

本人調書

(この調書は、第22回口頭弁論調書と一体となるものである。)

事件の表示	平成16年(行ウ)第14号
期日	平成21年10月15日 午後1時30分
氏名	高橋比呂志
年齢	56歳
住所	栃木県
宣誓その他の状況	裁判長(官)は、宣誓の趣旨を説明し、本人が虚偽の陳述をした場合の制裁を告げ、別紙宣誓書を読み上げさせてその誓いをさせた。

陳述の要領

別紙速記録のとおり

せん
宣

せい
誓

りょうしん したが しんじつ の なにごと
良 心に 従 って真 実を述べ、何 事

かく いっわ の
も隠さず、偽りを述べないことを

ちか
誓います。

氏 名 高 橋 比 呂 志

速 記 録 (平成21年10月15日 第22回口頭弁論)

事件番号 平成16年(行ウ)第14号

原告本人氏名 高 橋 比 呂 志

原告ら代理人(若狭)

甲C第83号証を示す

1 これは、あなた自身がお作りになった陳述書ということでよろしいですか。

はい、そうです。

2 この文書、それから、その中に含まれる図表等も含めて、すべてあなた御自身で作られたものということで間違いないですね。

そうです。

3 これは、前半が陳述書になっていて、後半はこれまで証拠に出ていないもので陳述書の内容で引用等をしたものについて添付されているということで間違いないですか。

はい、そうです。

本速記録末尾添付書面の1ないし67を示す

4 これは甲C第84号証と同じものです。本速記録末尾添付書面の1には「栃木県は思川開発事業に参画できるか」という標題がありますが、こちらは、今日の尋問を受けるに当たって回答を分かりやすくするためにお作りになった書面ということで間違いないですか。

はい、そうです。

5 この中にも図表が含まれていますけれども、基本的には甲C第83号証の陳述書、以下、単に陳述書と言いますが、そこに含まれるグラフ等をそのまま表示する形になっているということで、内容的には陳述書を要約するような内容になっているということで間違いないですか。

はい、そうです。

甲C第83号証を示す

6 この陳述書の冒頭、タイトルの下に経歴が書かれていますね。

(うなづく)

7 今、あなたは鹿沼市の職員でいらっしゃるんですか。

はい、そうです。

8 そういう立場でいらっしゃる中で、このダムの問題にかかわって、この裁判を原告ということで訴えられたというのはどうしてなのでしょう。

このダムに参加することが鹿沼市の市民の利益に反すると考えたからです。

9 そういう考えから、この裁判にも参加されたということですね。

はい、そうです。

10 今回、この陳述書で書かれている内容というのは、基本的に、思川開発事業の利水について、いろいろなデータを踏まえて検証された結果だということによろしいですか。

はい。

11 この陳述書の目次部分、ページ数で言うと1ページから4ページまでを見てください。お話しになる構成を確認させていただきたいんですけども、まず、第2ということで、「事業の経緯から見た水需要の検証」というのがありますね。

はい。

12 その後、第3から第7までの項目で、栃木県全体でのデータからの検証、それから、栃木県を通して参画する2市6町の合計の全体での検証、それから、その2市6町の個別のデータでの検証、それから、単独で参加する2市、鹿沼市、小山市、それぞれの数字からの検証という形で、データを取りながら検証されていると、そういうことで間違いないですか。

はい。

13 その後に、そういうデータを踏まえてというんでしょうか、政治家の最近の発言だとか、あるいは地盤沈下の問題についても述べられているということ
でよろしいでしょうかね。

はい。

14 事業の経緯から水事業の検証というところについてお聞きしたいんですけれども、まず、開発水量の問題について挙げられていますね。これはどのような問題があるんでしょうか。

1964年の構想発表当初は、農業用水なんかも含めまして17トン
のが開発水量を予定しておりましたが、45年たちまして、最終的には
毎秒3トンを切っているという状況になりましたので、これは、ま
あ、5分の1以下になりますから、本当だったら根底的に必要性が見
直されなければならないんですけれども、こうやって見直されな
いできたということ自体が、もう、ダムありきといいますか、ダムを造
るために、目的は後付けでやっているダムなんだなという印象を持っ
ています。

本速記録末尾添付書面2を示す

15 これは陳述書の6ページの図2-1ですね。

(うなずく)

16 これは、その開発水量についてグラフ化されたものということですか。

はい、そうです。

17 これを見て分かるように、5分の1というような、開発量自体がそうなっ
ているということですね。

はい。

18 それから、参画する市町の要望水量の問題が取り上げられていますね。

(うなずく)

19 これは、どのような問題があるんでしょうか。

これは、1995年あたりから県が思川開発への参画を前提として県南の市町に対して要望水量に対する調査、質問を行なっているんですね。その回答の結果、要望水量が非常に増減して揺れ動いていると。これは最初から確たる水需要がないのではないかと疑わせるものだと思います。

本速記録末尾添付書面3を示す

20 これは陳述書7ページの図2-2ですね。

はい。

21 これが、水需要についての要望の変遷を示したものと。

(うなずく)

22 これを見ると、一番最初は非常に多いわけですが、その後、いったん下がったのがまた増えて、また下がるということになっているということですね。

(うなずく)

23 これは、高橋さんの目から見て、どうしてこういうことになったんだと思われますか。

さっきも言いましたように、確たる水需要がないのに……。まあ、想像で言ってもあれですが、幾ら払えるかという観点から水量を決めていったというふうな感じを持っています。

24 その要望水量自体、水増しがあるんじゃないかというようなこととお話しになっていますね。

はい。

25 鹿沼市のことが記述されていますけれども、これはどのような問題なんですか。

鹿沼市は、その2001年の発表当時には0.423トンで参画するということになっておりましたが、最終的に2009年の計画変更が

決まったときには0.2トンと半分以下になってしまったということ
で、これは最初から水需要は偽装だったというふうに考えております。

26 さらに、小山市についても問題があるということでしょうか。

はい。

27 これはどういう状況なんですか。

小山市は、栃木県が県保有水として持っている中で、0.121トン
だったですかね、水道水源を地下水から表流水に切り替えるための水
源として、本来小山市が確保しろという話だったんでしょうけれども、
それを小山市に突っぱねられまして、それで栃木県が保有するという
形になったもので、小山市が要望してない水量を栃木県が抱えている
ということで、これも、使う自治体が要望してないんですから、偽装
と言っていいと思います。

本速記録末尾添付書面8を示す

28 これが、今回その陳述書に書かれてある鹿沼市と小山市の問題について簡単
な表にさせていただいたものですね。

(うなずく)

29 この表はどういう意味を持つ表なんですか。

鹿沼市の0.223トンというのは、0.423トンのうち、0.2
トンについては東大芦川ダムが中止になった場合の振替分ということ
で思川開発に要望したものですので、その残りが0.223トンと。
それから、小山市は、さっき言った水源を転換するための水量、これ
も小山市が要望してない水量ということで、合計の0.344トンは、
鹿沼市も小山市もそもそも要望してない水量ですから、最初から明ら
かな水増しだったと、これが全体の1.04トンの3分の1に及ぶと
いうことです。

30 結局、要望されないものを含めて要望されているとして計画が作られていた

ということになるわけですか。

そう思っています。

- 31 しかも、鹿沼市の要望ということ自体が、計画にとってはかなり重要な意味を占めていたということのようですね。

(うなずく)

- 32 これはどういうことだったんでしょうか。

これは、栃木県知事だった福田昭夫氏が、阿部和夫鹿沼市長がダムの水を使いたいということで思川開発事業の縮小継続ということを決めたんだということを語っておりますので、そのことから鹿沼が決定的な重要性を持っていたというふうに考えています。

甲C第83号証添付資料4を示す

- 33 見てください。これが、それらのことが書かれてある新聞記事なんじゃないかね。

そうですね。

- 34 この下から3段目、「当時の阿部和夫鹿沼市長がダムから水道水がほしいということだったので存続した」ということで、当時の状況を回想して当時の福田昭夫知事、今は議員ですけども、そちらが語っているものかどうかとですね。

はい。

- 35 さて、そういう事業の経過から見ても既におかしいんじゃないかというところが見られるということですけども、以下ではデータを用いて検証をされていますね。

(うなずく)

- 36 基本的に、どのような手法で検証をしていったんでしょうか。

栃木県内の水道事業体の水の需給状況については「栃木の水道」という冊子を県のほうでまとめておりますので、それを図書館でコピーし

てというのが1つと、それから、インターネットで調べたり、さらには、最近のデータについては直接関係市町に問い合わせして電話やメールでやり取りして情報を集めました。

- 37 基本的に、公にされている、信頼するに足る資料の数値を基にして、あなた自身で資料も集めて検証作業をされたということでしょうか。

はい、そうです。

- 38 この陳述書の15ページ第3から、栃木県全体についての検証がされていますね。

はい。

- 39 まず、人口からの検証ということをしていますね。

(うなずく)

本速記録末尾添付書面12を示す

- 40 これは陳述書16ページ図3-1で「栃木県人口の実績と推計」ということで示されているグラフですね。

(うなずく)

- 41 これからどのようなことが分かるのでしょうか。

栃木県の人口は2005年にピークを迎えています。2005年の201万6637人でしたか、それくらいの人口がピークで、それ以後、減少をたどっておりまして、その後どうなるかといいますと、国立社会保障・人口問題研究所、それから栃木県が人口推計を行なっておりまして、これはほぼ結果は一致しております。それで、どちらも2035年には百七十四、五万人というふうになっておりますので、このように推移することは間違いないだろうと思っております、人口の観点から、人口が増えるから水需要が増えるということは言えないということは確実に言えると思っております。

- 42 今度は水需要からの検証ということがされていますね。

(うなずく)

本速記録末尾添付書面 11 を示す

- 43 これは陳述書 16 ページ図 3-2 のグラフですけれども、これからどのようなことが言えるのでしょうか。

これは、栃木県の水需要、上水道の 1 日最大給水量と平均給水量を表しているもので、上が最大、下が平均の給水量で、グラフからは 1990 年代の後半からはもう頭打ちになって横ばい傾向を示しております。最大も平均も横ばいということですので、今後を考えると、これが上昇するということは考えにくいと言えます。

本速記録末尾添付書面 13 を示す

- 44 これは陳述書 17 ページの図 3-3 で、栃木県の 1 人 1 日最大給水量からの検証ということで作成されたグラフですね。

はい。

- 45 これからはどのようなことが言えるのでしょうか。

1 人 1 日最大給水量、これは、上水道と簡易水道を合計した水量なんですが、これについても、1994 年度あたりがピークで、500 リットルを超えております。グラフではリットルが点に変わっちゃっています。1 人 1 日最大給水量が 500 リットルを超えたのは 1994 年度くらいで、その後は減少傾向に入っておりまして、最新の 2007 年度のデータでは 430 リットルくらいになって、かなり減っているということで、今後もこの傾向は続くと考えるのが普通だと思います。

- 46 さらに、栃木県による水需要予測からの検証ということをしていただけますね。

はい。

- 47 まず、栃木県による栃木県内の水需要の予測というのはどのような変遷をしているのでしょうか。

これは、過去3回、1996年と2001年と2006年、総合計画において栃木県は水需要予測を公表しておりますが、その公表をするたびに、年間の使用水量を5000万トン減らすというような予測をしまして、県自身もこれからは水需要は増えないということを認めざるを得ない状況になってきていると思います。

本速記録末尾添付書面14を示す

48 これは陳述書18ページの図3-4ですね。

はい。

49 これが県の予測に基づくグラフということですか。

はい。

50 簡単に説明していただけますか。

縦軸が年間の給水量、それで、横軸が年度になっておりまして、とちぎ新時代創造計画、これは1996年度だと思いましたが、これは、年間の給水量が3億5000万トン近くになっておりますが、2001年のとちぎ21世紀プランだと3億トン、さらに2006年2月のとちぎ元気プランでは2億5000万トンということで、推計のたびに大きく下方修正しています。

51 なおかつ、この青いのが実績で、その最終的な下方修正の予測から見ても、まだ低いということになるんでしょうか。

はい。

52 その上で、あなた自身が今までの検証を踏まえて予測をまとめていらっしゃるんですね。

はい。

本速記録末尾添付書面15を示す

53 高橋さん自身は、この訴訟では原告本人ということになりますけれども、ここにある「証人」というのは高橋さん自身のことを指していますね。

そうです。

54 　どんなふうに考えられていますか。

栃木県の上水道と簡易水道の合計で予測をしました。条件としては、水道普及率が100%ということで、それと国の人口推計を使用しました。それと、1人1日最大給水量を最近10年間の実績の平均値を使用しましたので、かなり余裕を持った推計になっていると思います。その結果、御覧のように実績と乖離した高い予測値になっておりますけれども、それでも、栃木県全体の保有水源量である100万トンからはかなり余裕があるという結果にありますので、新たな水源は必要ないと言えます。

55 　以上が県全体の数値から見た水需要の検証だと。

はい。

56 　次に栃木県を通じて参画する2市6町の全体の数字で検証されていますね。

はい。

57 　2市6町というのは、最近合併をしたりしているところもあるわけけれども、その数値を現在の市町の数字に適宜直して、それで2市6町ということでよろしいでしょうかね。

はい。

58 　まず、ここでも人口推計からの検証がされていますね。

（うなずく）

59 　本速記録末尾添付書面18を示す

60 　どのようなことが言えるでしょうか。

国の推計値を使いますと将来人口はどうなっていくかというのをグラフに表したもので、2005年、これは国勢調査人口なんで実績値ですね。28人万強だと思いますが、それが2035年には23万人くらいに減るという減少の一途をたどるという結果になっております。

60 さらに、上水道における水需要ということからも検証されていますね。

はい。

本速記録末尾添付書面17を示す

61 こちらからはどのようなことが言えると考えますか。

このグラフは、ちょっと断り書きが不足しているんですが、2005年度から2006年度に掛けて段がついて上がっておりますが、この理由が、石橋町と国分寺町は南河内町と2006年の1月10日に合併いたしまして下野市となりましたので、そんな関係で、2004年度までは南河内町は含んでいないんですね。それで、2005年度からは、旧南河内町を含みますので、そこで、あの様に急激な上昇が出てしまったんですが、それが理由で上がっているというだけで、それを考慮すれば、もう10年以上前から、水需要は、1日最大給水量も平均給水量も、2市6町全体としては横ばいの傾向を示していると言えると思います。

62 それから、1人1日最大給水量からの検証もされていますね。

(うなづく)

本速記録末尾添付書面19を示す

63 こちらからどのようなことが言えますか。

これも、1995年度では407リットルくらいですかね。それが2008年度には369リットルですかね、まあ、一時的にはぶり返しはありますけれども、傾向としては間違いなく減少しているんで、これも、この傾向がその後変わるとは思えません。

本速記録末尾添付書面20を示す

64 さて、以上のような2市6町全体の数字から見て、高橋さん自身はどのように考えていらっしゃいますか。

これも、先ほどの県の場合と同様に、水道普及率100%、国の人口

推計を使いまして、1人1日最大給水量を最近の10年間の実績値の
平均値ということにしますと、グラフのように、人口が減っていきま
すので、それと同じ形で水需要も減っていくという推計になっており
まして、それは、2市6町全体の保有水源である14万トンをはるか
に下回りますので、新たな水源は必要ないということが言えます。

- 65 さらに、今度は2市6町をそれぞれ個別の数値でもまた検証されたというこ
とでよろしいですか。

はい。

- 66 まず、栃木市の人口及び給水人口からの検証というのをされていますね。

(うなずく)

本速記録末尾添付書面21を示す

- 67 これはいかがでしょうか。

栃木市の場場合は1980年代から既に人口の減少が始まっておりま
して、御覧のように人口は減少傾向にあります。ところが、栃木市は
人口が逆に増えるという推計をしていまして、これが過大であること
は明らかであります。それで、今後どうなっていくのかという国の推
計によれば、2035年には6万2000人くらいになってしまうと
いうことですので、給水人口は人口より増えるわけではないんですから、
当然、給水人口は頭打ちになりますから、水需要も減るということが
言えます。

- 68 1人1日最大給水量からの検証もされていますね。

はい。

本速記録末尾添付書面22を示す

- 69 いかがですか。

これも1990年から表しているグラフですが、減少の一途をたどっ
ています。ところが、栃木市は増えると。1999年あたりの推計か

らずっと右肩上がりに増えていって、20011年からは450リットルを超えるレベルで維持するという過大な推計をしていることが明らかです。

本速記録末尾添付書面23を示す

70 それらを踏まえて、栃木市について高橋さんのほうで意見を述べられているのがこちらですかね。

はい。栃木市の1人1日最大給水量は、傾向としては横ばいですが、ここ五、六年で見るとピークからは減少傾向にあるということが言えます。ところが栃木市は、水需要が増えるという予測をしています。私が、先ほどと同じように、水道普及率100%、以下省略しますが、先ほどと同じような条件で推計してみますと、同じように右肩下がりに水需要が減っていくと、1人1日最大給水量が減っていくという結果になっております。

本速記録末尾添付書面24を示す

71 次に下野市の人口及び給水人口からの検証ですが、こちらはいかがでしょう。

下野市の場合、最近の傾向を見ますと、6万人にはなっていないんですが、5万人の上のほうで、上昇傾向にはある、微増している傾向にはあるんですが、国の推計によりますと、緩いカーブですが減少していくと予測されておりますので、恐らくそれが当たっているんだろうなと思います。ところが、下野市では、人口が増えると、それに伴って給水人口も増えるという予測をしていますが、グラフを見るとやっぱり過大であると言えると思います。

本速記録末尾添付書面25を示す

72 1人1日最大給水量からはいかがでしょう。

下野市の1人1日最大給水量は横ばいの傾向にあります。横ばいの傾

向というのは、350リットルを超えた辺り、360リットル前後で推移しているのにもかかわらず、2015年には400リットルを超えるというような過大な予測をしています。

本速記録末尾添付書面26を示す

73 それらを踏まえて高橋さんはどのように考えられますか。

下野市の1日最大給水量は、まあ増加傾向にはあるんですけども、下野市は保有水源まで増加してしまうと。保有水源を2万6000トンくらいで推計をしておりますが、先ほどと同じような条件で推計をしてみますと、やはり人口も徐々に減っていくという関係から、水需要は減っていきますので、新たな水源は必要がないと言えます。

本速記録末尾添付書面27を示す

74 これは壬生町ということですけども、これの人口から見てはどうでしょうか。

壬生町も、今のところ人口は減少してないんですが、国の推計によれば、やはり減少していくという予測になっておりまして、町は、それに反して強気に、人口が増えると、4万8000人くらいまで増えるという予測をしておりますが、これは過大であるというふうに考えております。

本速記録末尾添付書面28を示す

75 1人1日最大給水量からはいかがでしょうか。

これも、グラフから明らかなように、壬生町の1人1日最大給水量は減少傾向にありますが、壬生町は過大な推計をしております。550リットルくらいまで行くという、とてつもなく過大な推計をしております。

本速記録末尾添付書面29を示す

76 これが、それをまとめて予測されたものですね。

はい。御覧のように壬生町の1日最大給水量は横ばい傾向にあります
が、町は推計のたびに過大な推計を行ないまして、保有水源である2
万トンをはるかに超えるような、2万5000トンというような過大
な推計をしておりますが、先ほどと同じような条件で推計をしてみま
すと、1万5000トンにも満たないということで、保有水源の2万
トンには5000トンも余裕があるという結果になりました。

本速記録末尾添付書面30を示す

77 次は大平町ですが、人口の観点からいかがでしょうか。

大平町の人口も、最近微増しておりますが、やはり国の推計によりま
すと減っていくと、今は2万9000人くらいですけれども、203
5年には2万5000人を切るという推計になっておりますので、大
平町の推計は3万人を超えるという推計をしておりますが、これは過
大であるというふうに見るべきだと思っております。

本速記録末尾添付書面31を示す

78 次に1人1日最大給水量からいかがでしょうか。

大平町では1人1日最大給水量は横ばい傾向にありますが、それにも
かかわらず、実績を無視して大平町は過大な推計を行なっております。
実績は450リットル前後を行ったり来たりなのにもかかわらず、5
50リットルという過大な推計をしているということです。

本速記録末尾添付書面32を示す

79 これが、それらを踏まえた高橋さんの御意見ですね。

はい。まず、大平町の1日最大給水量は確かに増加傾向にありますけ
れども、私が先ほどと同じような推計をしてみますと、やはり、1万
3000トンくらいから1万1000トンくらいまで徐々に減ってい
くという推計になりますので、保有水源である1万6000トンをは
るかに下回りますので、かなり余裕があると。したがって新規の水源

は必要ないと言えます。

本速記録末尾添付書面 3 3 を示す

80 次に藤岡町ですが、人口からはいかがでしょうか。

藤岡町の人口は既に減少しておりまして、給水人口まで減少しているというのが特徴です。ところが、藤岡町は、2万人を超えて2万1000人くらいの人口になるという過大な予測をしているということが言えると思います。国の推計によれば、このまま直線的に右肩下がりに減っていき、1万1000人くらいまで減っていくと、そういうことになっています。

本速記録末尾添付書面 3 4 を示す

81 1人1日最大給水量からはいかがでしょうか。

これは、藤岡町の場合1人1日最大給水量は、横ばいというか、むしろ下降きみだと思うんですが、町としては徐々に増えていくと、470リットルくらいまで増えると、そのような過大な予測をしていると思います。

本速記録末尾添付書面 3 5 を示す

82 これが高橋さんの予測ということでしょうか。

はい。藤岡町でも1日最大給水量は近年減少傾向にありますが、町は逆に増えていくという予測をしております。私の予測では、やはり人口減少に引きずられて右肩下がりに減少していくということになりますので、新規の水源は必要ないと思います。

本速記録末尾添付書面 3 6 を示す

83 次に岩舟町の人口からいかがでしょうか。

岩舟町の人口も給水人口も共に減少しております。2万人をかなり下回っておりますが、町は人口が2万人を超えるという推計をしております、それを変えていません。まあ、国の予測によれば右肩下がりに

に減っていきます。

本速記録末尾添付書面 37 を示す

84 1人1日最大給水量ですね。

はい。これは、岩舟町の1人1日最大給水量は横ばいと言えらるうんですが、町は増えるという予測をしております。600リットルになるという過大な推計をしていますので、これは著しくおかしいと思います。

本速記録末尾添付書面 38 を示す

85 これは、それらを踏まえた御意見ですね。

はい、岩舟町の場合1日最大給水量は減少傾向にありますが、岩舟町はかなり上昇傾向にあったときの予測を維持していまして、増加すると、保有水源量まで行ってしまうという予測をしています。先ほど来の条件で私が予測してみますと、2035年には6000トンを超えてしまうということですので、かなり保有水源には余裕ができると思います。

本速記録末尾添付書面 39 を示す

86 西方町の人口からはいかがでしょうか。

西方町につきましては人口は既に減少しております。給水人口も減少しております。ところが、西方町自身は人口が8000人になるという予測をしております。国の推計は減っていくということになっています。

本速記録末尾添付書面 40 を示す

87 1人1日最大給水量からはいかがでしょうか。

これは、グラフからは横ばい傾向にあると言えらるうと思います。500リットルから600リットルの間で横ばいと言えらるう。

本速記録末尾添付書面 41 を示す

88 それらを踏まえた高橋さんの御意見はいかがでしょう。

西方町の1日最大給水量も、まあ横ばいと言えると思います。私が先ほどの条件で推計してみますと、やはりこれも徐々に減っていくと、保有水源の4060トンですか、その範囲内で減っていきますので、新規水源は必要ないと思います。

本速記録末尾添付書面42を示す

89 2市6町の最後、野木町ですが、人口からいかがでしょう。

野木町では人口も給水人口も既に減少をしておりますが、野木町は過大な人口推計を維持しております。ところが、国の推計によりますと、やはり右肩下がりに減っていくという推計になっております。

本速記録末尾添付書面43を示す

90 1人1日最大給水量からはいかがでしょう。

野木町の1人1日最大給水量は近年は減少傾向にあると思いますが、野木町は増加するというふうな全く反対の予測を維持しております。

本速記録末尾添付書面44を示す

91 これが、それらを踏まえた予測ですね。

はい。野木町の1日最大給水量は近年減少傾向にありますが、野木町は増加していくという予測をしております。私たちが先ほどの条件で推計をしてみますと、やはり減少していきますので、6200トンくらいになっていますので、保有水源の1万4200トンくらいからはかなり余裕があるということで、新規水源は必要ないと言えます。

92 その後に、単独で計画に参画する鹿沼市と小山市についても同様に検証されていますね。

はい。

93 これらの検証をするということは、どのような意味を持っているんでしょうか。

これは、鹿沼市と小山市は形の上では単独参画とされておりますが、栃木県は鹿沼市については負担金を肩代わりするという約束をしております、小山市については地下水転換水量分の負担金を支払うという関係がありますので、本当に単独参画と言えるかという疑問があります。だから、鹿沼市と小山市で思川開発の水が必要ないということが言えれば、栃木県自体も支払う必要もなくなると、そういう関係にあると思いますので、単独参画とはいえ水需要の検証は重要な問題だと思っております。

本速記録末尾添付書面47を示す

94 鹿沼市の人口からの検証もされていますね。

はい。鹿沼市は2006年1月1日に旧栗野町を吸収合併しておりますので、その関係で、グラフの中では段がついたように1万人くらいぽんと跳ね上がっております。しかし、傾向としては、鹿沼市の場合は2000年に既に人口がピークに達しております、それから減少しております。その段階で栗野町を合併したんですが、その合併後も、合併後の人口がピークで、それから鹿沼市の人口は減っております。それで、国の推計も減っていくという形なので、鹿沼市の推計が人口は維持していくという形になっておりますが、あれは間違いだというふうに思っております。

本速記録末尾添付書面48を示す

95 給水人口からはどうでしょうか。

これは、上の線が給水区域内人口の実績値、下の左側が給水人口の実績値ですね。2007年度までですね。それで、2008年以降は予測値なんですけれども、これが、給水区域内の人口が増えるという予測をしていますが、実際には、事情を詳しくは述べられませんけれども、こんなに給水区域内人口が増えていくということは無理だと思います。

ますので、給水人口が増えるというこの予測はかなり無理しているというふうに思っています。

本速記録末尾添付書面50を示す

96 次に1人1日最大給水量からいかがでしょうか。

鹿沼市の1人1日最大給水量は、御覧のとおり、1994年あたりから減少の一途をたどっております。鹿沼市は最近になってようやく減少傾向に入るという予測をしているんですが、最初のほう、推計初期の初期値を上げていますので、2025年になっても400リットルを超えるという過大な推計になっています。

本速記録末尾添付書面5.1を示す

97 さらに1日最大給水量からも検証されていますね。

これは、私は推計しておりませんで、鹿沼市の推計ですね。鹿沼市の過去3回の推計値を赤っぽい線で表したものです。実績は鹿沼市の1日最大給水量は減少傾向にありますが、鹿沼市は増加するという予測をしております。しかし、最近になって、この「推計(3)」と書かれた円い線なんですけど、これによりますと、2015年の3万7800トンにピークに減少に入ると、初めて減少するというような推計をしたんですが。それでも3万8100トンという保有水源の範囲内ですので、鹿沼市自身が現在の保有水源で間に合うという推計をしたということが言えるわけです。

98 実際に、鹿沼市長自身もそれに基づくような発言をしているということのようですね。

はい。

本速記録末尾添付書面53を示す

99 次に小山市ですが、給水人口からの検証ですね。

小山市の人口は現在上昇中ではあります。それで、小山市の推計も1

2万8000人くらいまで行くという推計をしておりますが、国の推計によれば、やはり2015年辺りをピークに減少傾向に入っていくというふうに見ておりますので、やはり国の推計は正しいんだろーと思います。ですから、小山市の給水人口の推計も、まあ、こういう形にはならないと思います。これが続くと人口を超えてしまうような勢いになってしまいますので、これもおかしい推計値だと思います。

本速記録末尾添付書面54を示す

100 1人1日最大給水量からはいかがでしょうか。

小山市の1人1日最大給水量は、御覧のとおり明らかに減少傾向にありますが、小山市は、増えるという推計はしていないんですけれども425リットルから420リットルくらいですか、徐々に増えて、まあ、減らないという、そういう過大な推計をしております。

本速記録末尾添付書面55を示す

101 それらを踏まえて、小山市については高橋さん自身が推計されていますね。

小山市の1人1日最大給水量は御覧のとおり横ばいの傾向にあります。しかし、小山市は、保有水源5万7000トンくらいを超えまして、6万9000トンくらいまで増えるという予測をしておりますが、私が予測をするとそうはなりません。ただし、先ほどまでと違ひまして、水道普及率については94.7%という数字を使いました。この数字は、小山市の水道計画の中で使われている数字なんですね。小山市は、2025年に小山市の水道普及率は94.7%という予測をしておりますので、小山市がそういう予測をしているんですから、その予測を使えば十分ではないかということで、その率を使っています。あと、国の人口問題研究所の人口推計、それから1人1日最大給水量の10年間の平均値ということで計算しますと保有水源の範囲内で収まっておりますので、新規の水源は必要ないというふうに思います。なお、

この水源は暫定水利権を除いております。

- 102 以上で水需要の観点からの検証は一通りということになりますけれども、全体としてはどう言えると思われますか。

まあ、個別に検討しても、全体的に見ても、人口の観点から見ても、1人1日最大給水量の観点から見ても、これから増加していくという要素はないと言えると思います。

- 103 次に、地盤沈下の問題との関係について簡単に説明していただきたいんですけども、地盤沈下の計画というのはどういう関係があるとされているんでしょうか。

思川開発では北関東の地盤沈下防止が事業目的の1つとされておりまして、水道水の水源を地下水から表流水に切り替えることによって地盤沈下を防止するんだというふうな論理になっています。

本速記録末尾添付書面59を示す

- 104 それに対して検証されていますね。地盤沈下地域面積の推移というのはいかがでしょうか。

これは、栃木県が作成した冊子で、名前はちょっと忘れちゃったけれども、地盤沈下に関する冊子から引用したグラフで、1997年度あたりから栃木県内では年間2センチ以上沈下した地域はないと言えますので、これからは地盤沈下は沈静化していくと言えます。

本速記録末尾添付書面60を示す

- 105 次に年間地層収縮量の推移からですね。

これは、栃木県でいろんな地点で地層収縮量の観測をしているわけなんですけど、代表的な地点というのを栃木県は定めていまして、これが野木のNo.1という井戸なんですね。ここで地層収縮量を観測しているんで、これを見れば全体的な傾向が分かると思います。それを見ますと、やはり1997年あたりから地層収縮量が少なくなっております

ので、沈静化と言えらると思ひます。

本速記録末尾添付書面 6 1 を示す

106 県内の地盤沈下の地下水位の観点からも検証されていますね。

はい。地下水位は、やはり高いほうが地盤沈下は起きないという関係にありますので、そういうことで見ていきました。これは、栃木県内の地盤沈下の保全地域というのを国の要綱で定めているんですが、その保全地区というのは具体的には小山市との一部と藤岡町と野木町のことなんで、小山市の場合は全体を引くくめての観測井戸すべてを対象としてグラフにしました。その結果、これは17の井戸のうち12までは観測開始時よりも現在のほうが水位が高くなっておりますので、この点からも地盤沈下は収まっていると言えらると思ひます。

107 その対象地区以外の地区の状況だとか、あるいは地盤沈下対策としてどうなのか、効果があるのかというような観点も述べられていますけれども、そのようなことも含めて、この地盤沈下対策としての思川開発事業についてはどのようにまとめられるでしょうか。

まあ、具体的には、小山市と藤岡町の水道水源を地下水から表流水に切り替えるということで地盤沈下を防止しようということになると思いますが、それはたかだか日量2000トン程度に過ぎないんですね。ところが、栃木県の保全地域の全地下水揚水量は日量で18万8000トンを超えますので、わずか1%程度の削減にしかないということなので、これは極めて効果が薄い対策であると思ひています。

108 さらに、実際に思川開発事業による水利権自体が確実に遊休化するんじゃないかということを述べていますね。

はい。

109 これを簡単に御説明いただけますか。

これは、1つには、広域水道計画自体がないということですね。2市

6町、栃木県を通して上水道計画がされていますけれども、広域水道計画自体が存在しないと。それから、鹿沼市長も、南摩ダムの水を使うつもりはないと高らかに宣言しておりますので、水利権をこれらの自治体が取得しても、明らかに遊休化すると思います。

- 110 それら各種の報告書、資料等に基づいて、将来確実に水需要は減るんじゃないかというようなことだとか、あるいはもう栃木県の財政状況がひっばくしている状態でこういうような計画をする必要があるのかというようなことも述べられていますね。

(うなずく)

本速記録末尾添付書面67を示す

- 111 最後にまとめられていますけれども、今までお話しされたことに尽きるかと思えますけれども、これがまとめということでよろしいでしょうか。

はい。今まで述べたことなんですが、開発水量が20%以下になったということは、水需要が存在しないんじゃないかと思うんですが、今まで再評価を2度やっているんですけども、これじゃ水需要を根底から洗い直してないんですね。だから、水需要を根底から見直すと事業を中止せざるを得ないんで、いい加減な評価になったんじゃないかという気がしています。それから、要望水量が増えたり減ったりしているというもの、これも水需要がないということの証拠だと思っております。それから、個別に参画市町の水需要を分析しても、水需要がこれから増えるという要素は全く見当たらないと言えます。それから、水需要が増えないのに、なぜ新たな水源を確保するのかと言えば、これは地盤沈下くらいしか見当たらないんですが、地盤沈下も沈静化しているということで、水源転換の必要はないだろうと思います。それで、水需要が減るということ、これは、国土交通省自体が「日本の水資源」という、いわゆる水資源白書で減るという予測をしていますし、

民間のシンクタンクも水需要は減っていくと言っていますので、これは間違いなく減ると言えると思います。それで、政治家も、栃木県の場合、3人の衆議院議員が南摩ダムは中止すべきだと言っていますので、これは民意もないんだろうというふうに思います。財政的にも栃木県はひっぱくしていることは間違いのないで、いかなる観点から見ても、南摩ダムに栃木県が参画するな理由はないというふうに考えます。

被告代理人（平野）

112. 今、あなたの御職業は鹿沼市職員ということでよろしいですかね。

はい。

113 水道とかダム関係とかの部署に就かれていたことは。

それはないです。

114 一番最初のころに、まずダムありきだというお話をされたかと思うんですが、これは構想当初からダムは意味がなかったという意味ですか。

.....。

115 そういうことではないですか。

構想当初のことは分らないです。

本速記録末尾添付書面25を示す

116 これは下野市の1人1日最大給水量ということなんですが、これは実績で2006年から2007年に上がっていますね。

（うなづく）

117 この理由、原因というのはどのようなことなんでしょうか。

分かりません。

118 それは分析はしていないんですか。

はい。

本速記録末尾添付書面31を示す

119 大平町の1人1日最大給水量なんですけれども、大平町は特徴的で1年ごとに上がったり下がったりしているように見えるんですけれども、この原因の分析とかもされましたか。

それもしてません。

120 最後に1点だけですが、地盤沈下は沈静化しているという結論なんです、この地盤沈下が沈静化した理由というのはどのようなことだというふうに分析、あるいは考えていらっしゃるのでしょうか。

まあ、水田の面積が減っていると思うんですね。それから、工業用水としても、工業出荷額が、ちょっと統計的にはあれなんですけれども、やっぱり水を使う産業というのは衰退していると思いますので。それと、地下水の再利用が進んでいるので工業用水としてもそれほど使わなくなってきたと。

121 端的に言うと、地下水を使う量が減っているということなんですか。地下水をくみ上げる量が減っているから地盤沈下も沈静化していると。

減ってきたことによる沈静化ということは考えられます。

宇都宮地方裁判所第1民事部

裁判所速記官 薄 井 浩 子 (薄井)

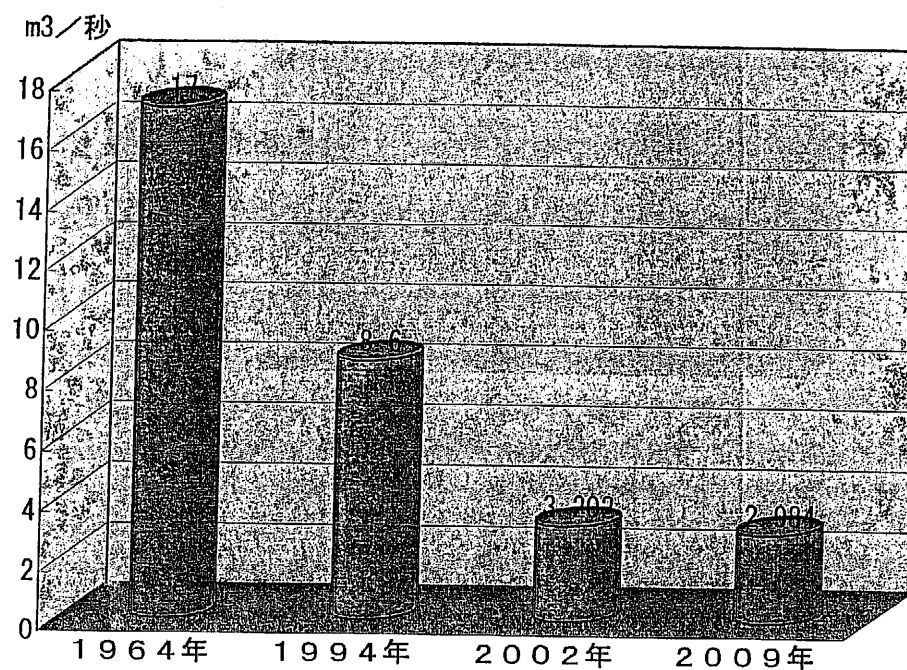
栃木県は思川開発事業に参加 できるか

高橋比呂志

2009年10月15日

開発水量が45年で1/5に

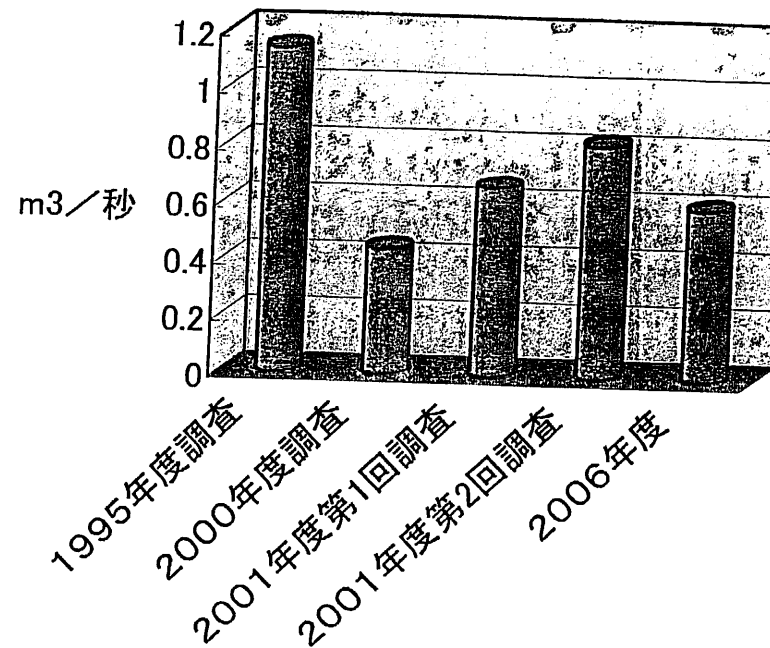
図2-1 思川開発事業計画の開発水量の変遷



ダムありきの疑い

水需要増減の意味

図2-2 小山市を除く栃木県南地域の水需要の変遷



ダムありきの疑い

栃木県全体の参画水量のカラー リ

- 1. 04m³/秒ということになっているが
- 実際は、0. 696m³/秒だった

鹿沼市の参画水量が半減

単位:m³/秒

2001年	0. 423
2009年	0. 200

半減の理由は不明

鹿沼市は0. 423m³/秒を要望 していなかった

- ・ 「表流水の需要量 0. 423m³/s」(2001年4月26日付け県への報告書)
- ・ 「需要量」であり「要望量」ではない
- ・ 0. 423-0. 200(東大芦川ダム振り替え分)=0. 223m³/秒は、「偽装」であり「水増し」であり「見せ金」
- ・ 鹿沼市の参画水量半減は「織り込み済み」

小山市を巡る偽装

- 小山市は、0. 219m³/秒を要望した
- しかし、栃木県の保有水0. 321m³/秒のうち0. 121m³/秒は小山市の地下水水源転換用
- ところが小山市は0. 121m³/秒(地下水水源転換用)を要望していない
- なぜなら、「地下水転換については、県の責任で対応されたい。」(2001年6月15日 付け県への報告書)

明らかな水増しが1/3に及ぶ

単位:m³/秒

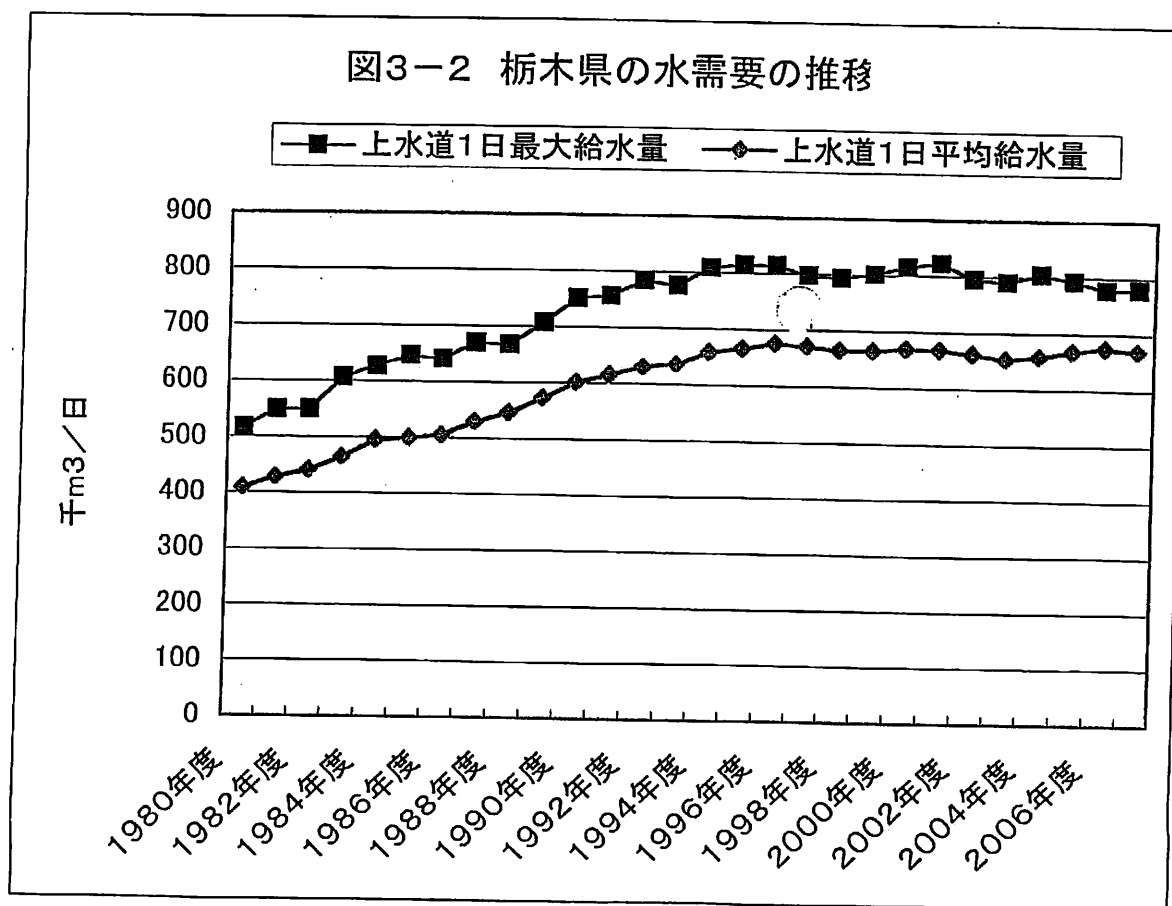
鹿沼市	0. 223
小山市	0. 121
合 計	0. 344

鹿沼市の要望水量が決め手 だった

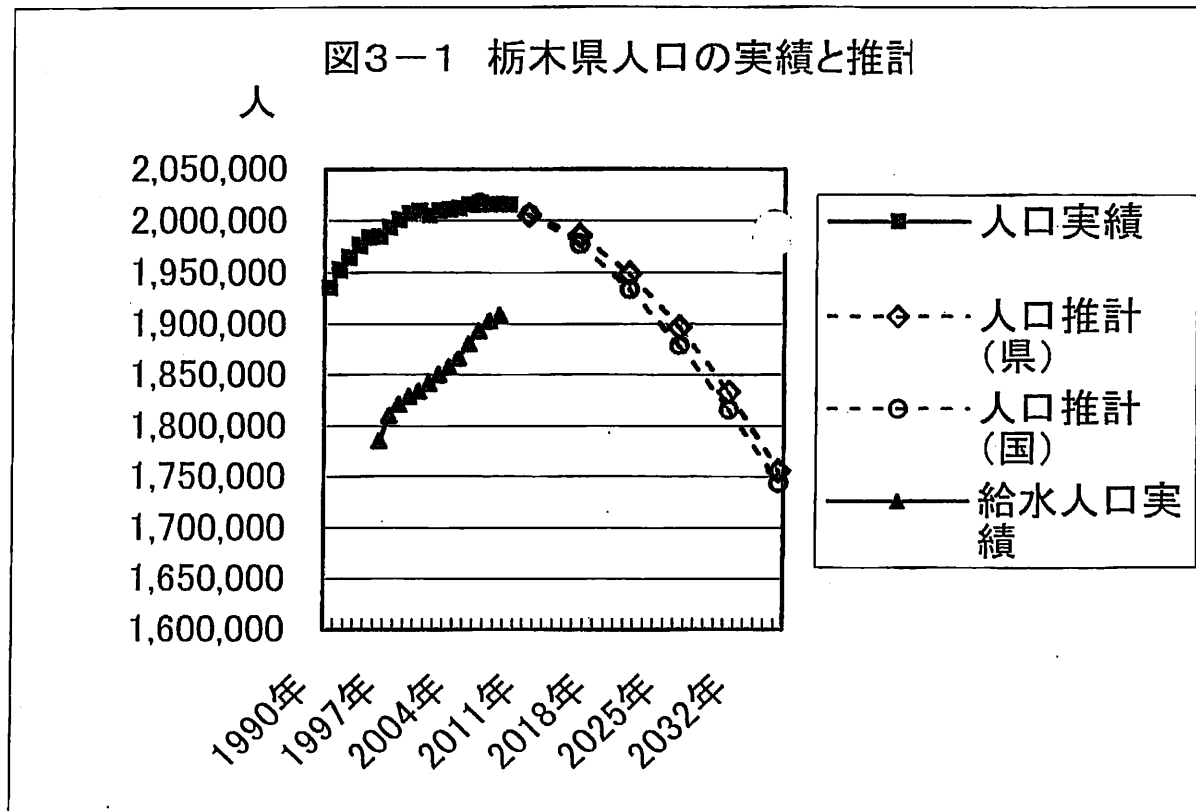
- 福田昭夫前知事が「当時の阿部和夫鹿沼市長がダムから水道水がほしいということだったので(思川開発事業を)存続した。」(2009年9月30日下野新聞)と語った
- ところが、鹿沼市の要望水量0.423m³/秒のうち、0.223m³/秒は「偽装」「水増し」「見せ金」だった

栃木県の水需要の検証

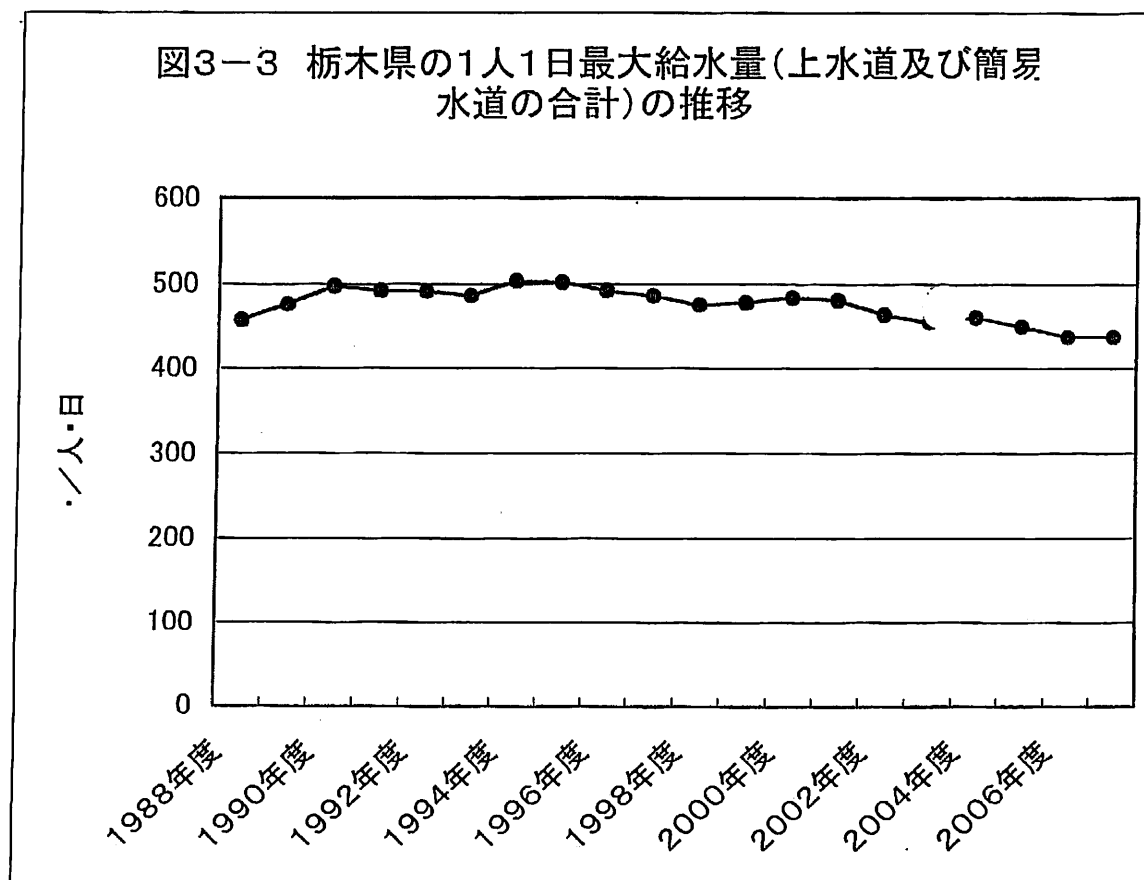
栃木県の水需要実績は横ばい



栃木県の人口は減少する

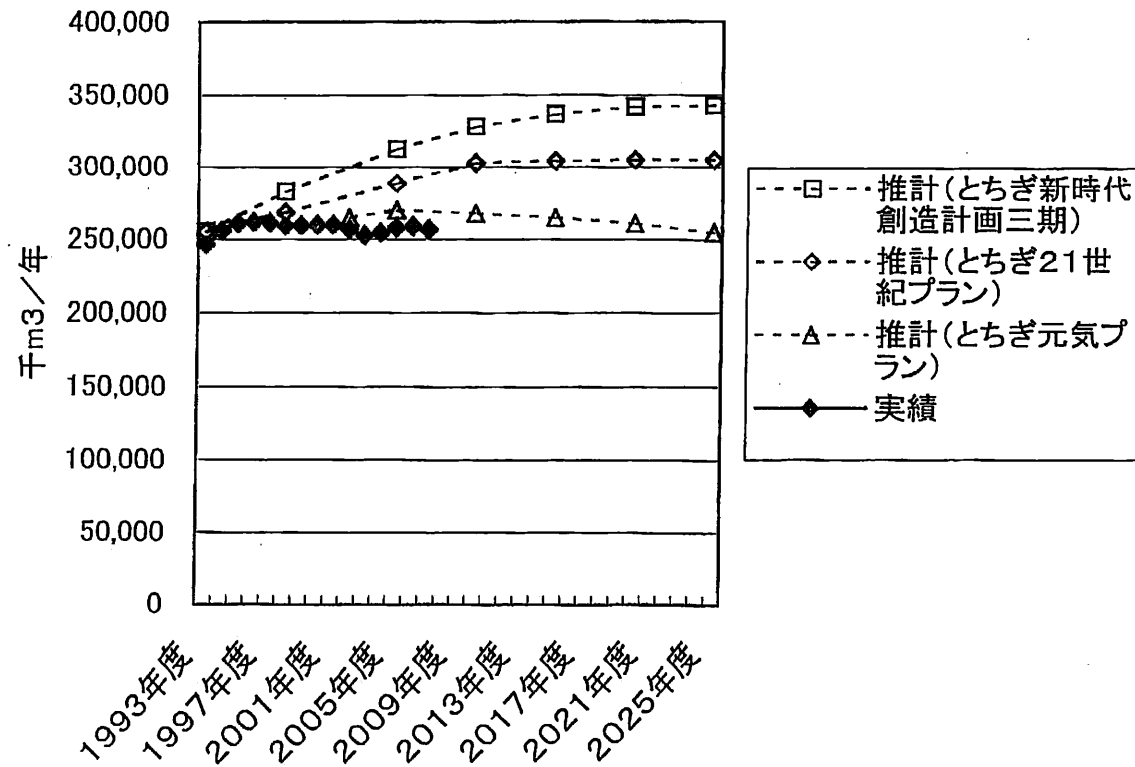


栃木県の1人1日最大給水量も 減少する

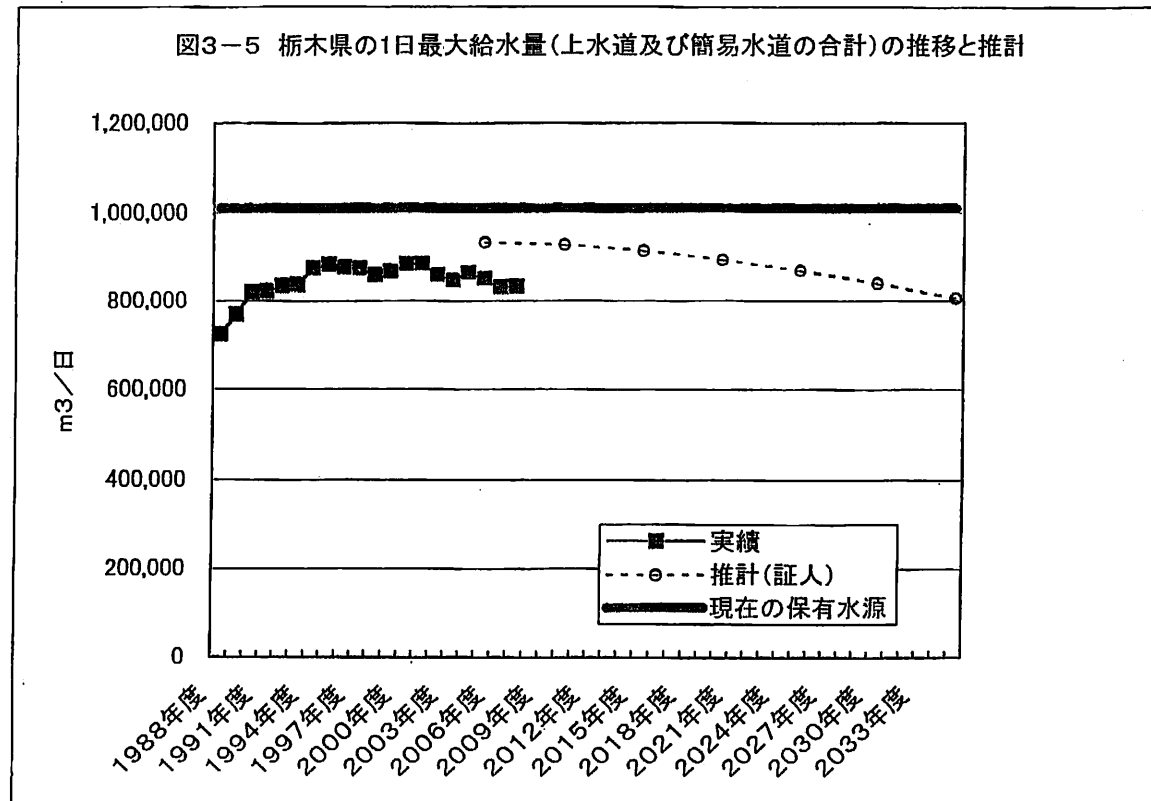


栃木県も減少を予測せざるを得ない状況になった

図3-4 栃木県の水需要(年間給水量)の実績と推計



証人が予測してみた

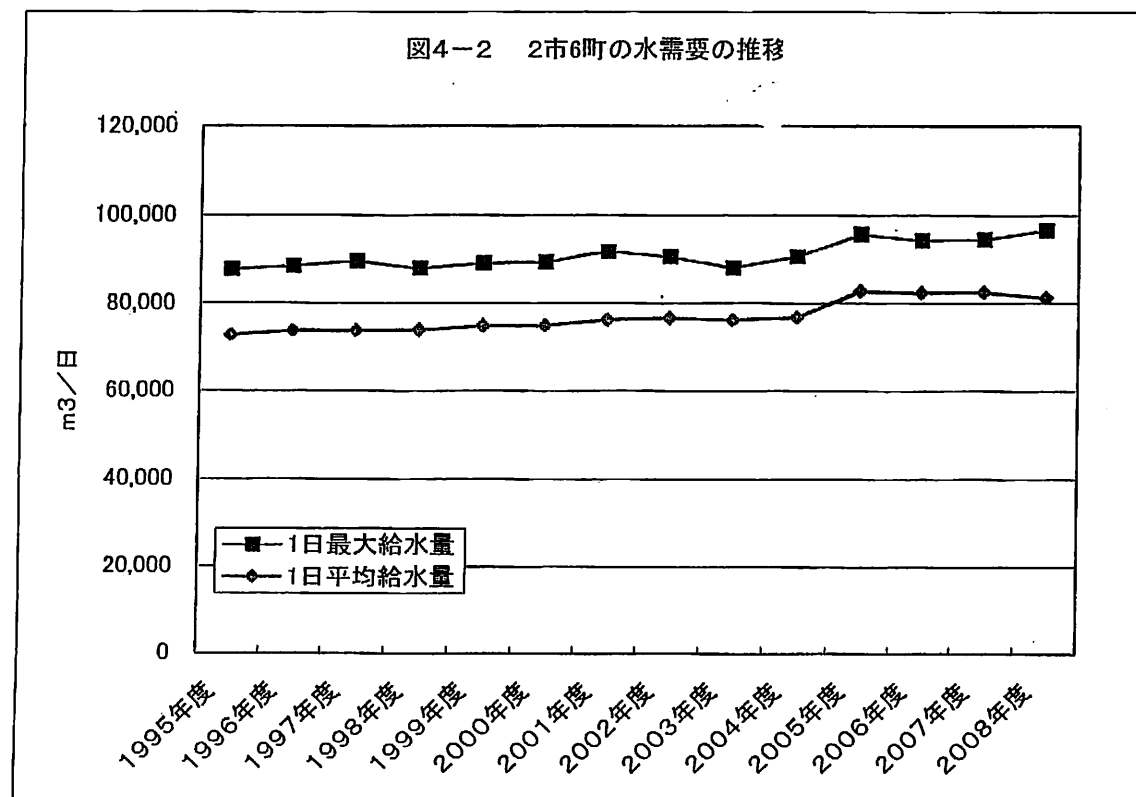


条件: 水道普及率100%、国の人口推計、1人1日最大給水量を最近10年間の実績値の平均値

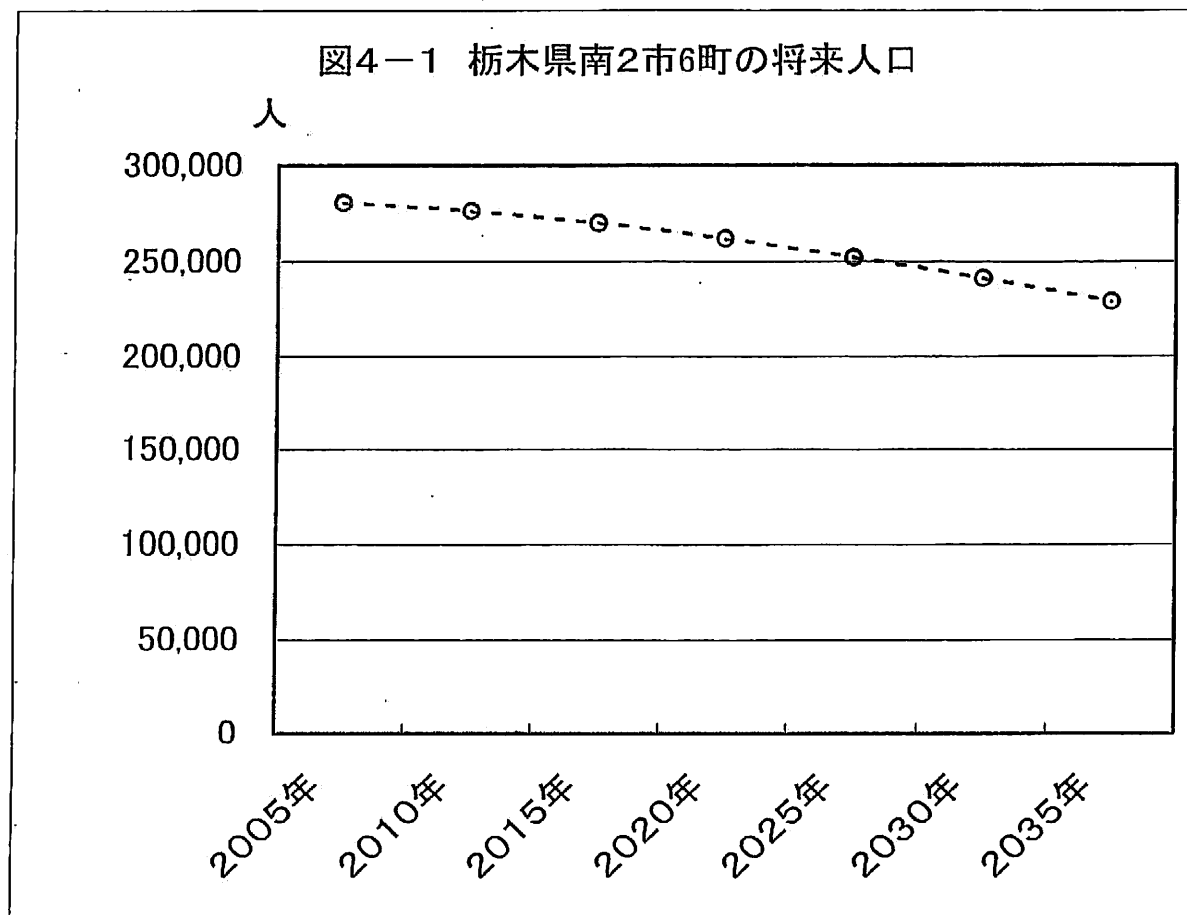
県を通して参画する2市6町の 水需要の検証

2市6町：栃木市、下野市、西方町、
壬生町、野木町、大平町、藤岡町
及び岩舟町

2市6町の水需要実績は横ばい

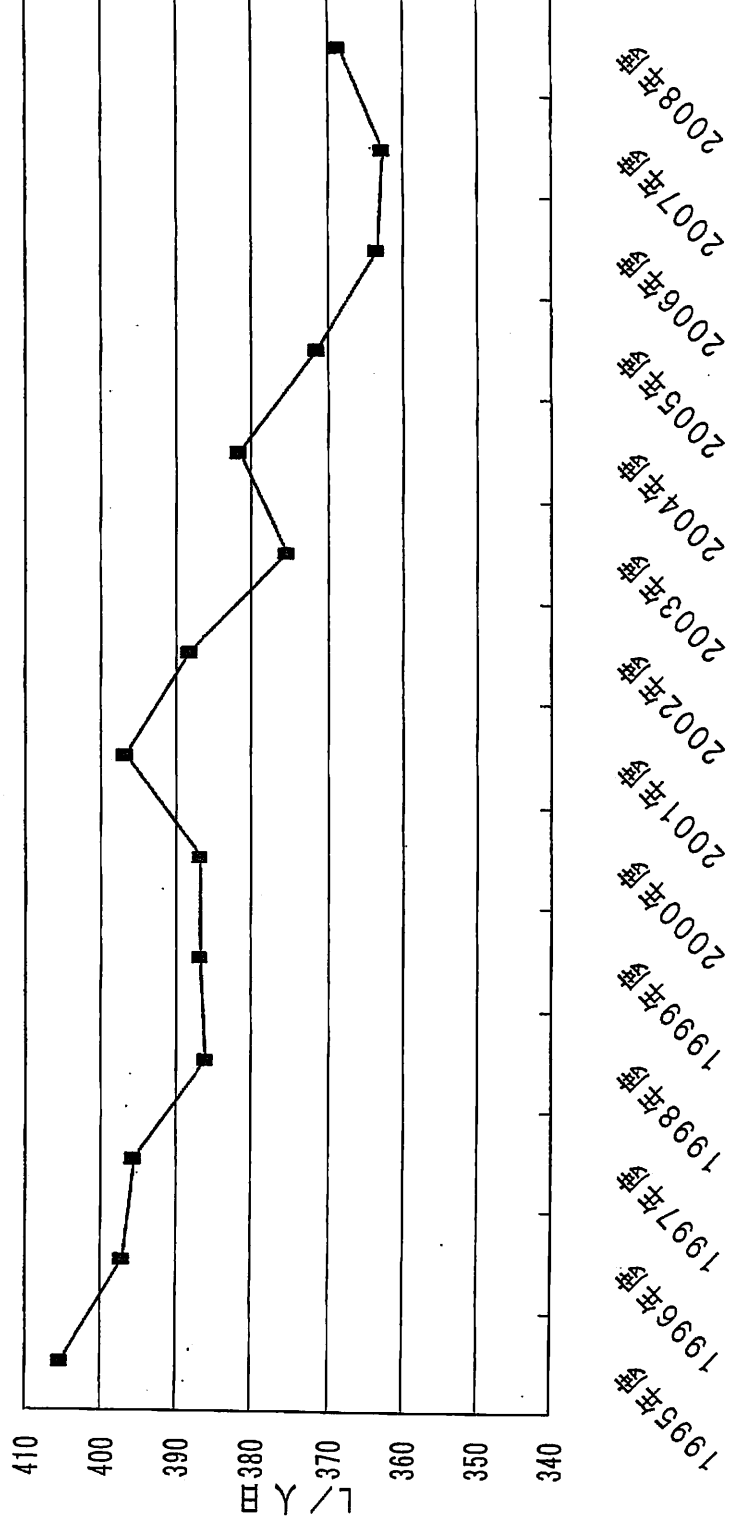


2市6町の人口は減少する

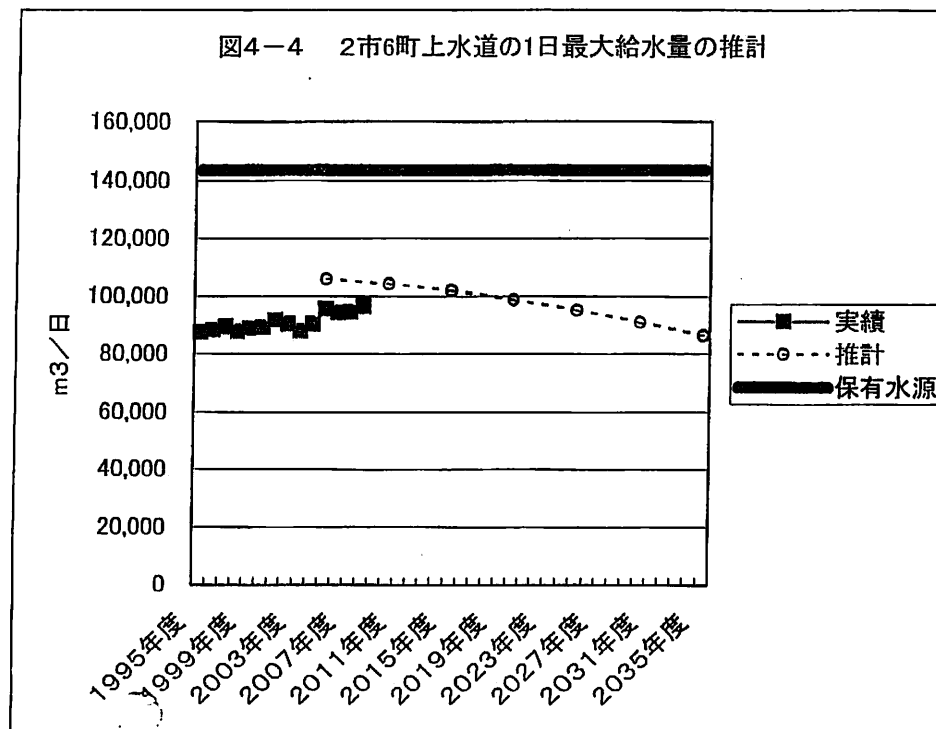


2市6町の1人1日最大給水量も 減少する

図4-3 2市6町の1人1日最大給水量



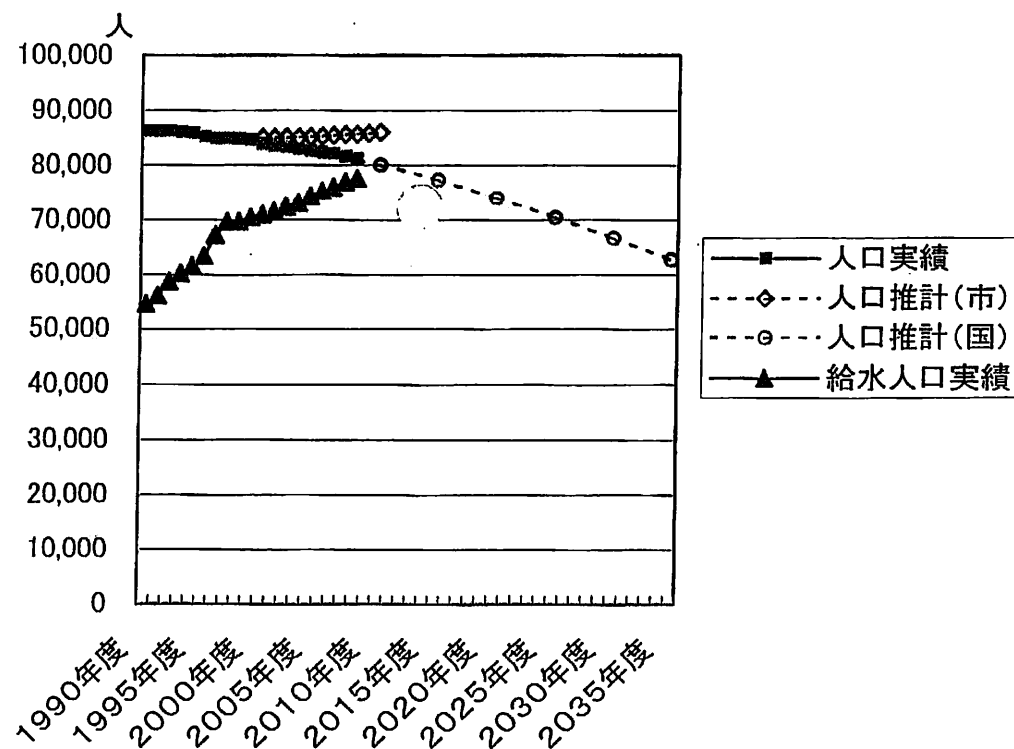
証人が予測してみた



条件: 水道普及率100%、国の人口推計、1人1日最大給水量を最近10年間の実績値の平均値

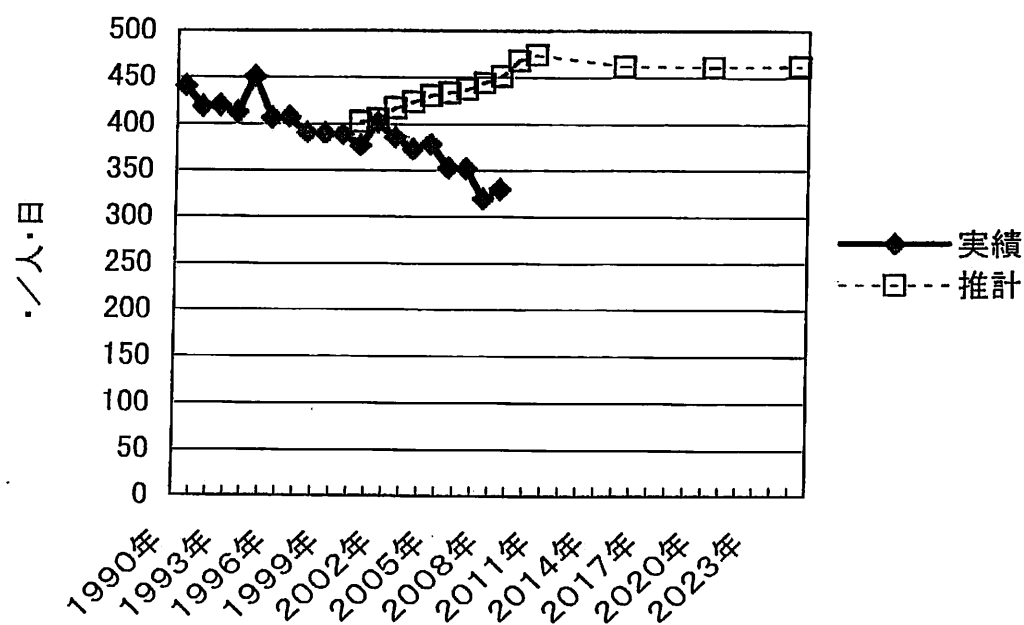
栃木市の人口は既に減少している

図5-1 栃木市人口の実績と推計及び栃木市上水道給水人口実績

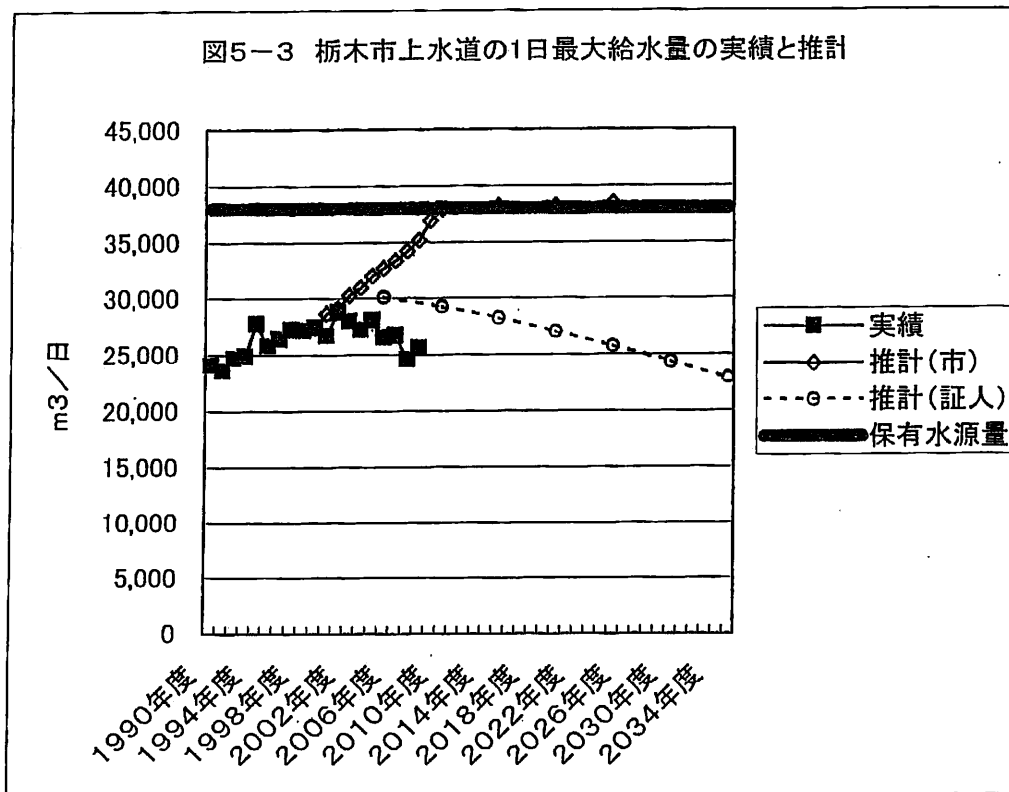


栃木市の1人1日最大給水量も 減少している

図5-2 栃木市上水道1人1日最大給水量の実績と推計

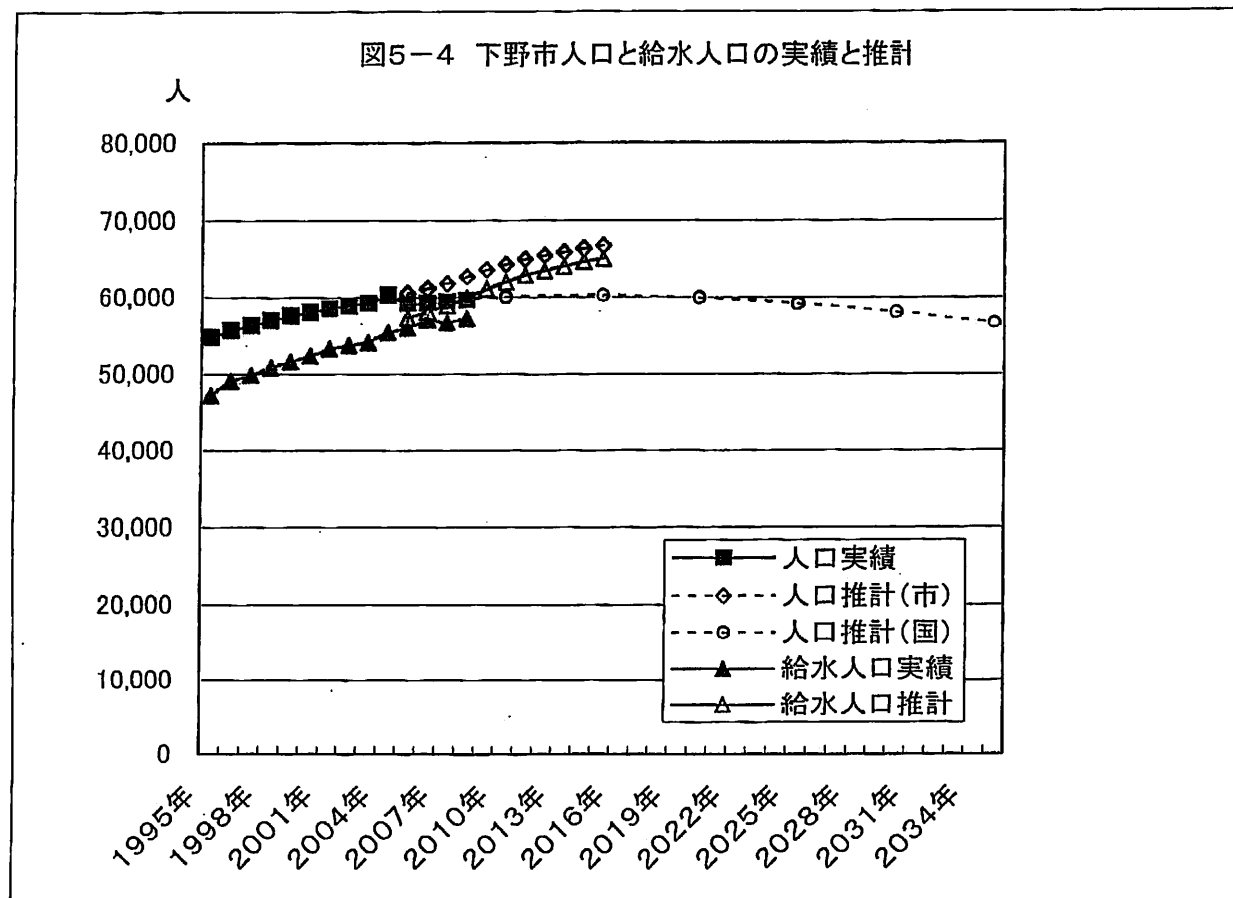


証人が予測してみた

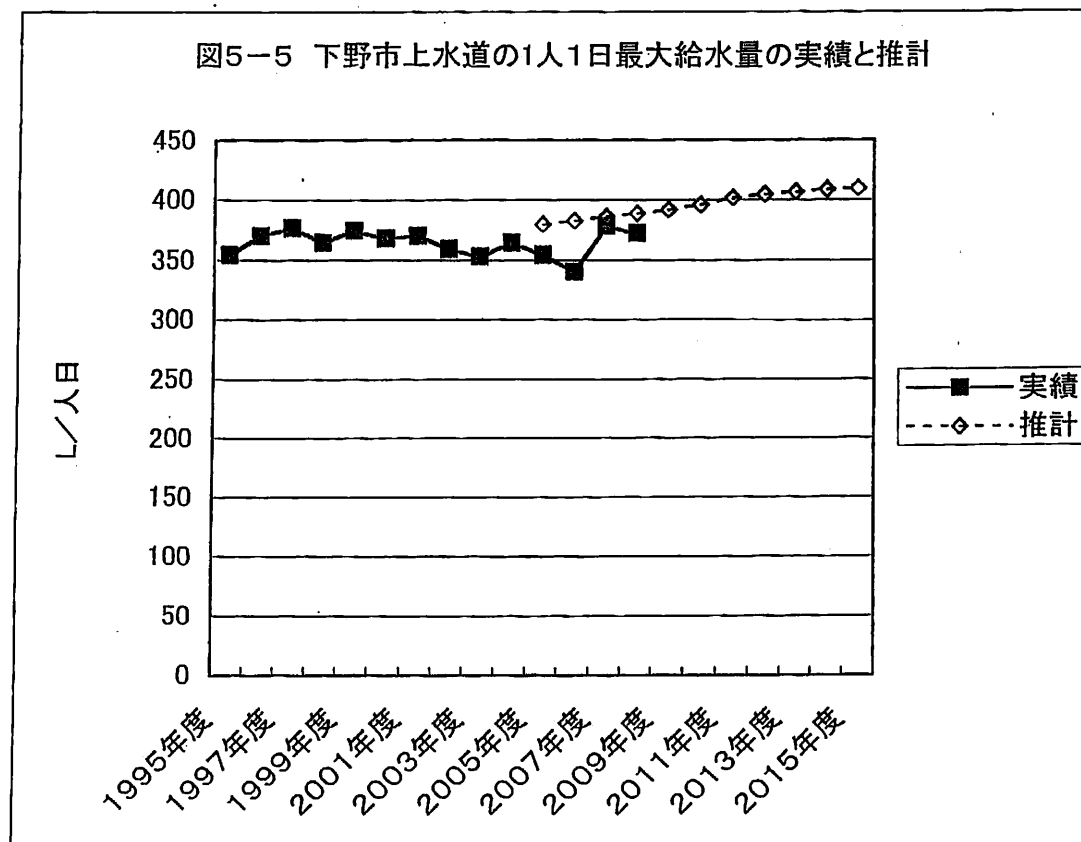


条件:水道普及率100%、国の人口推計、1人1日最大給水量を最近10年間の実績値の平均値

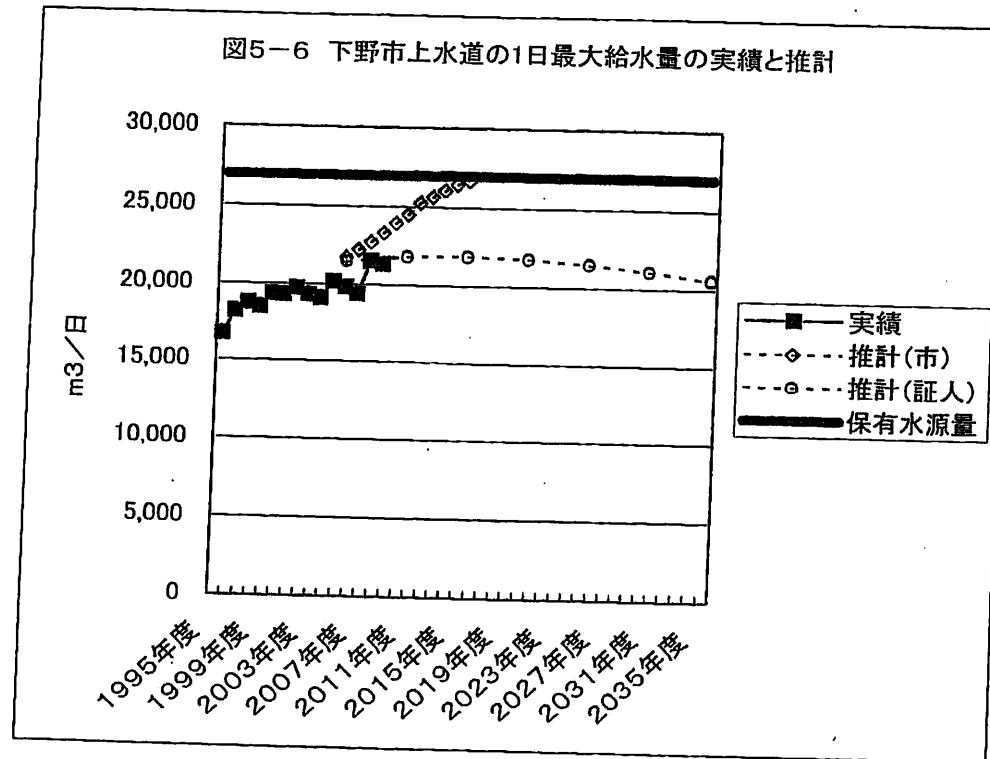
下野市の人口は減少する



下野市の1人1日最大給水量は 横ばい



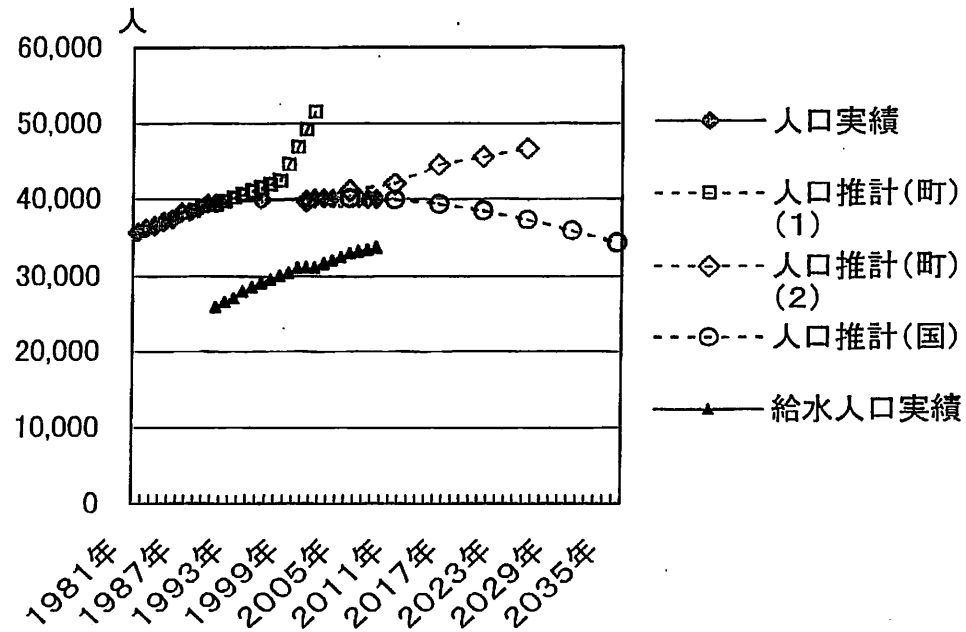
証人が予測してみた



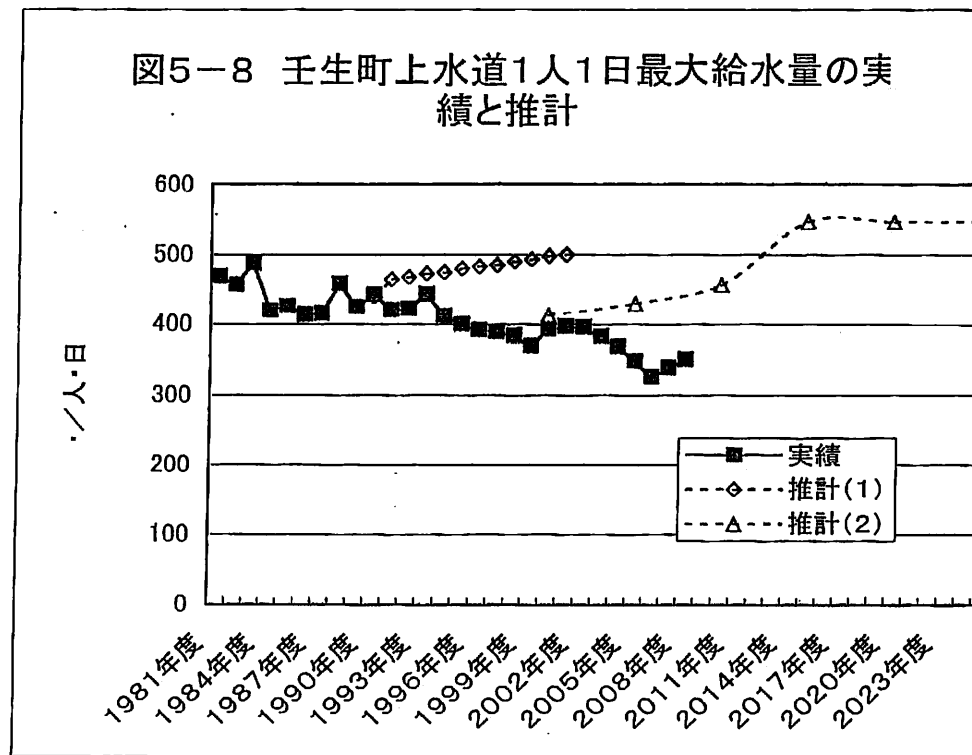
条件:水道普及率100%、国の人口推計、1人1日最大給水量を最近10年間の実績値の平均値

壬生町の人口は減少する

図5-7 壬生町人口の実績と推計及び上水道
給水人口

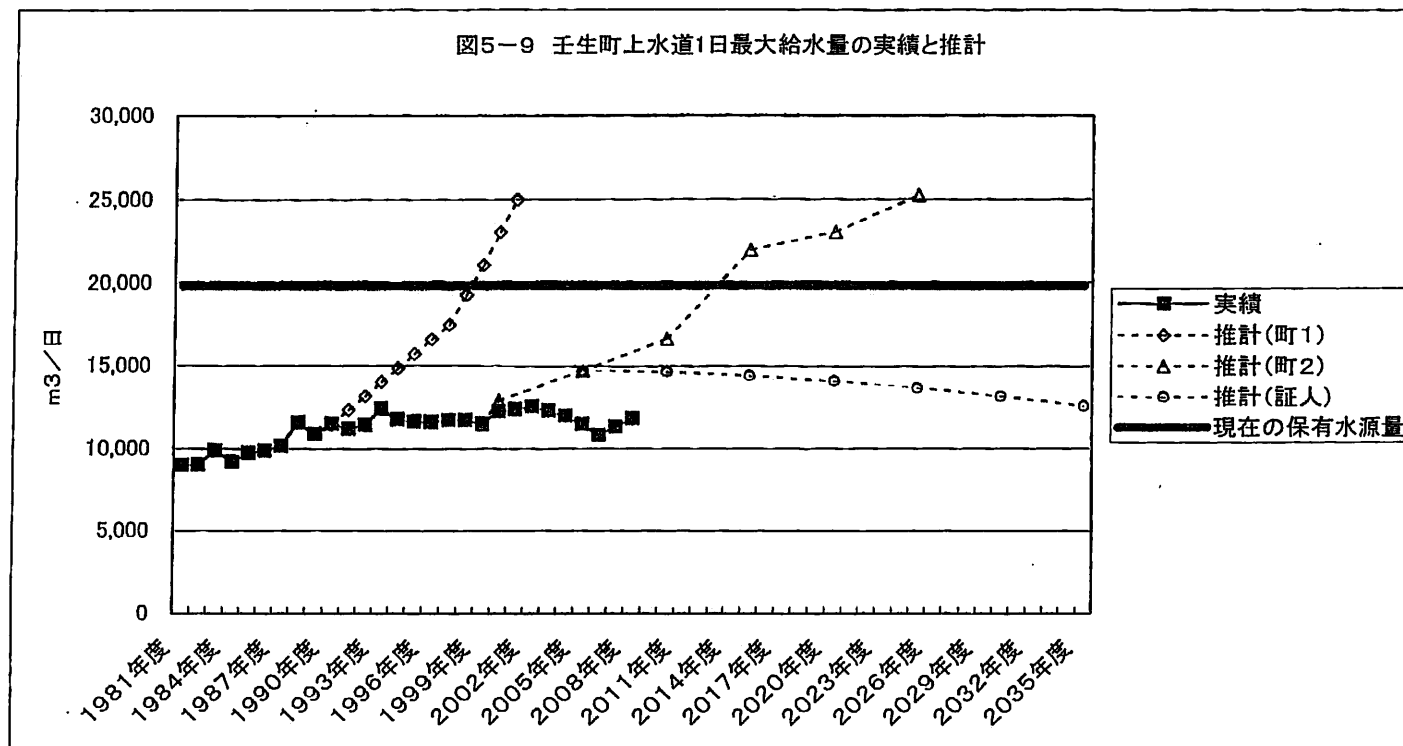


壬生町の1人1日最大給水量も 減少する



条件:水道普及率100%、国の人口推計、1人1日最大
給水量を最近10年間の実績値の平均値

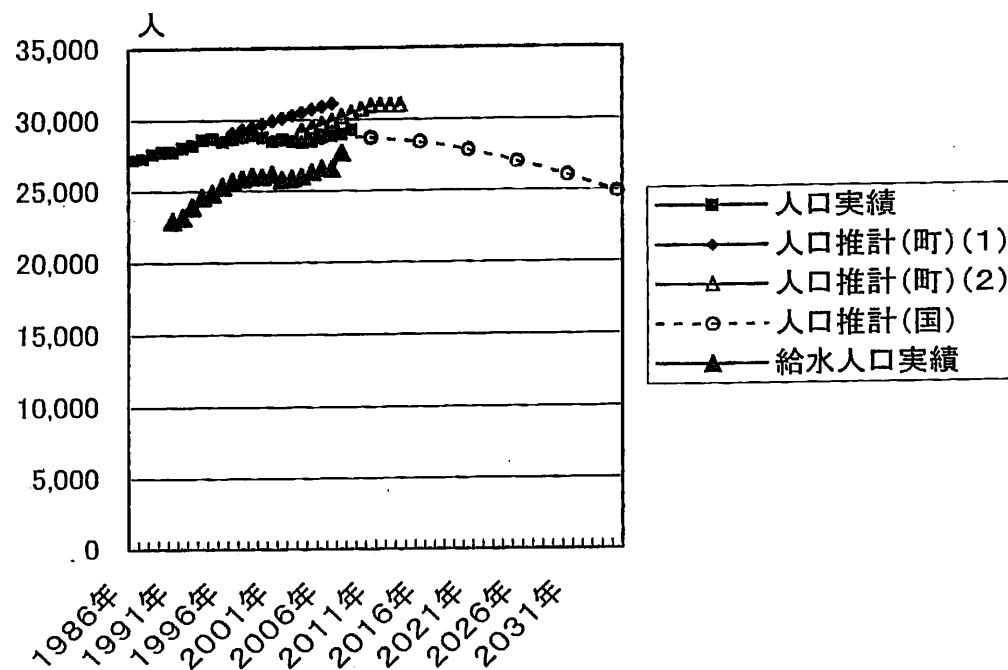
証人が予測してみた



条件: 水道普及率100%、国の人口推計、1人1日最大給水量を最近10年間の実績値の平均値

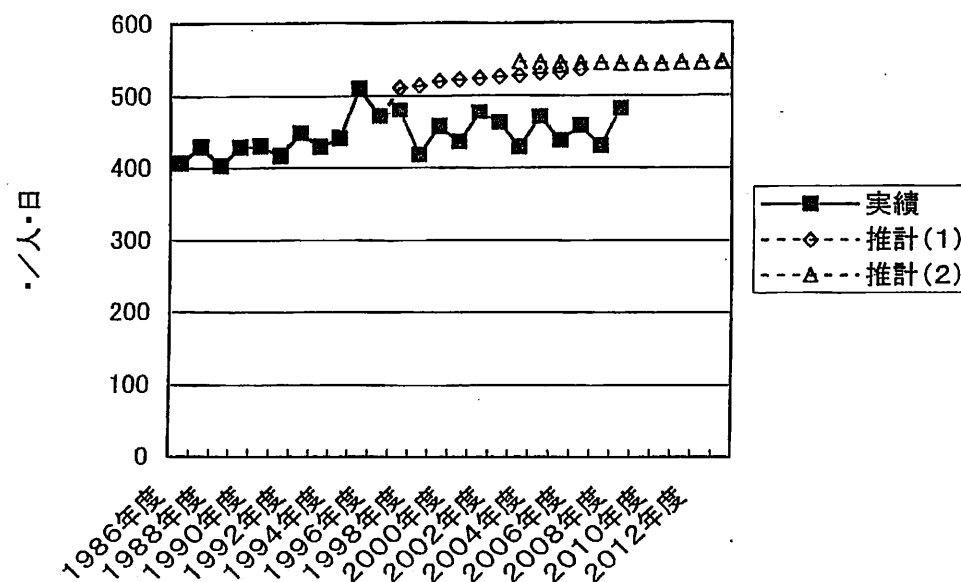
大平町の人口は減少する

図5-10 大平町人口の実績と推計及び給水人口実績

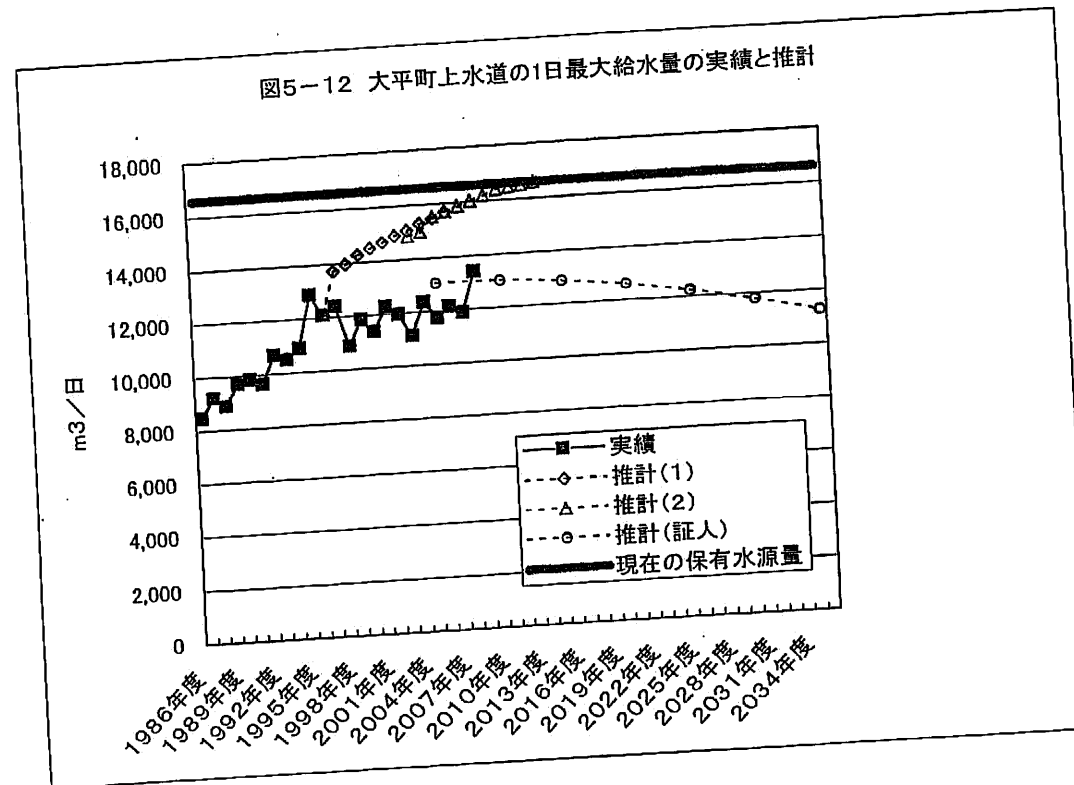


大平町の1人1日最大給水量は 横ばい

図5-11 大平町上水道1人1日最大給水量の
実績と推計



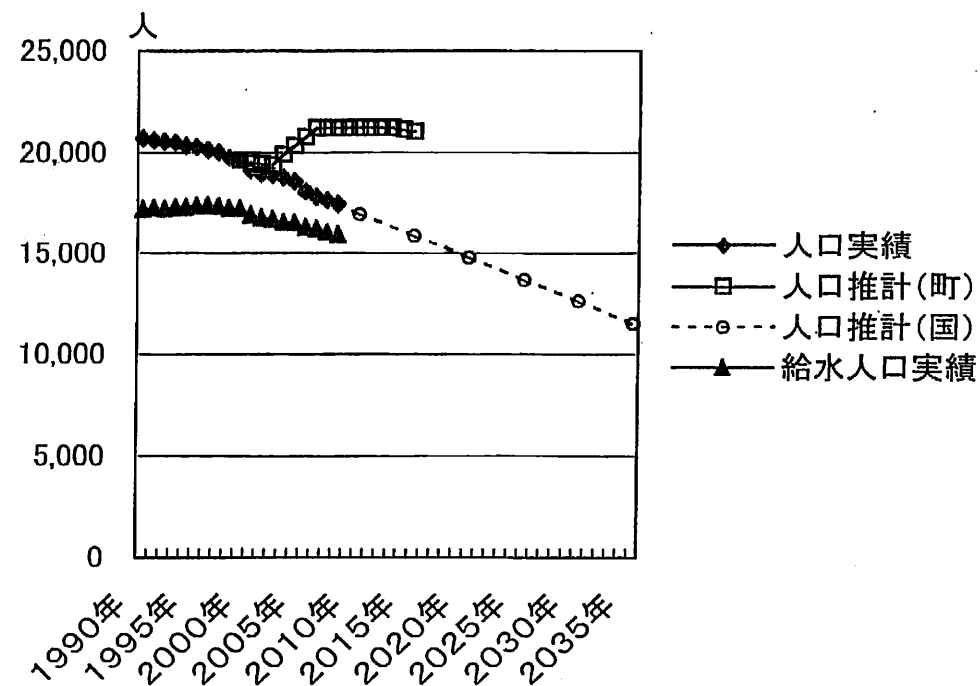
証人が予測してみた



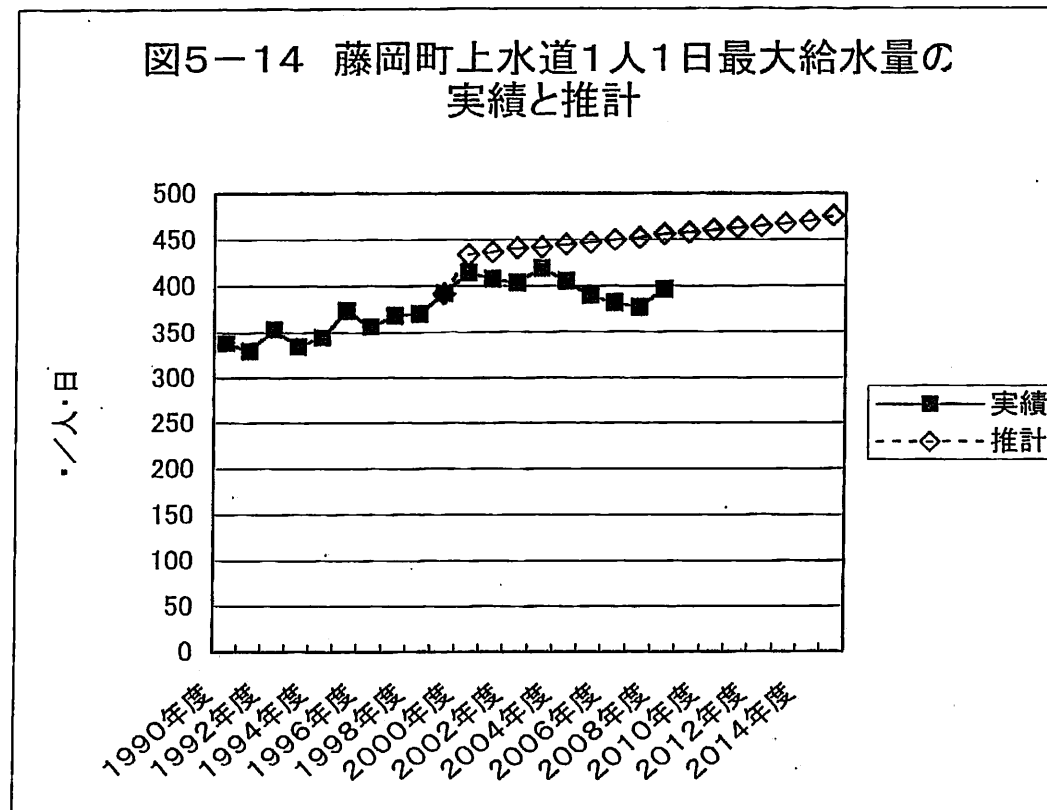
条件:水道普及率100%、国の人口推計、1人1日最大給水量を最近10年間の実績値の平均値

藤岡町の人口は既に減少している

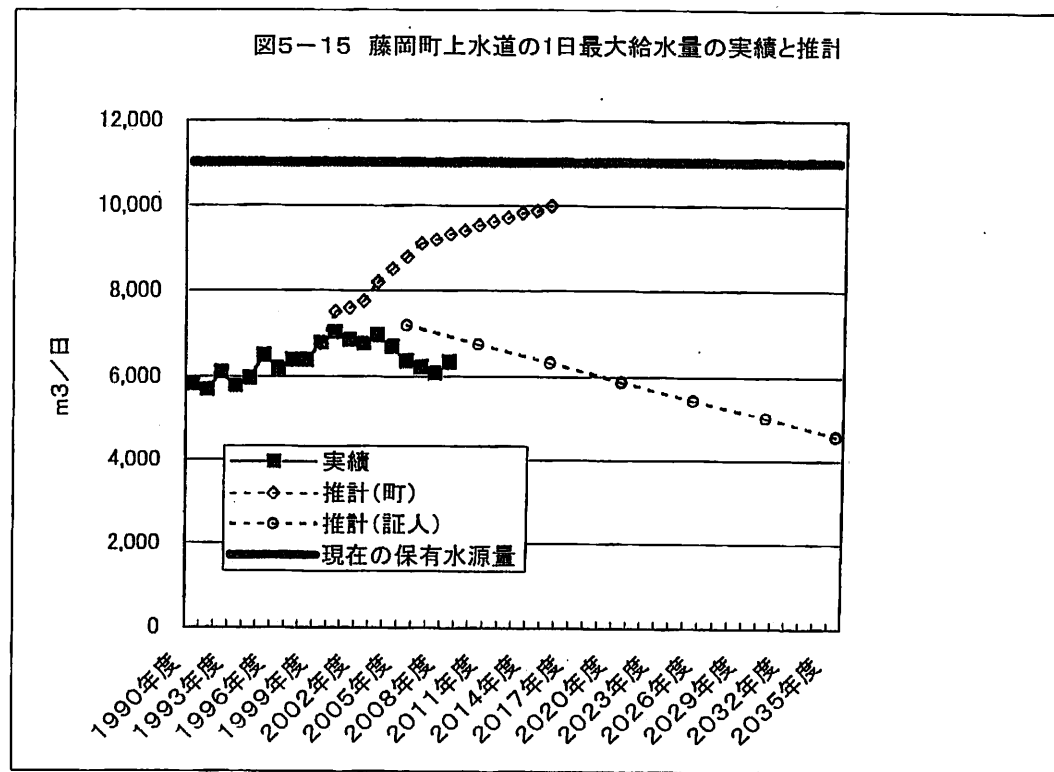
図5-13 藤岡町人口の実績と推計及び給水人口実績



藤岡町の1人1日最大給水量は 減少傾向

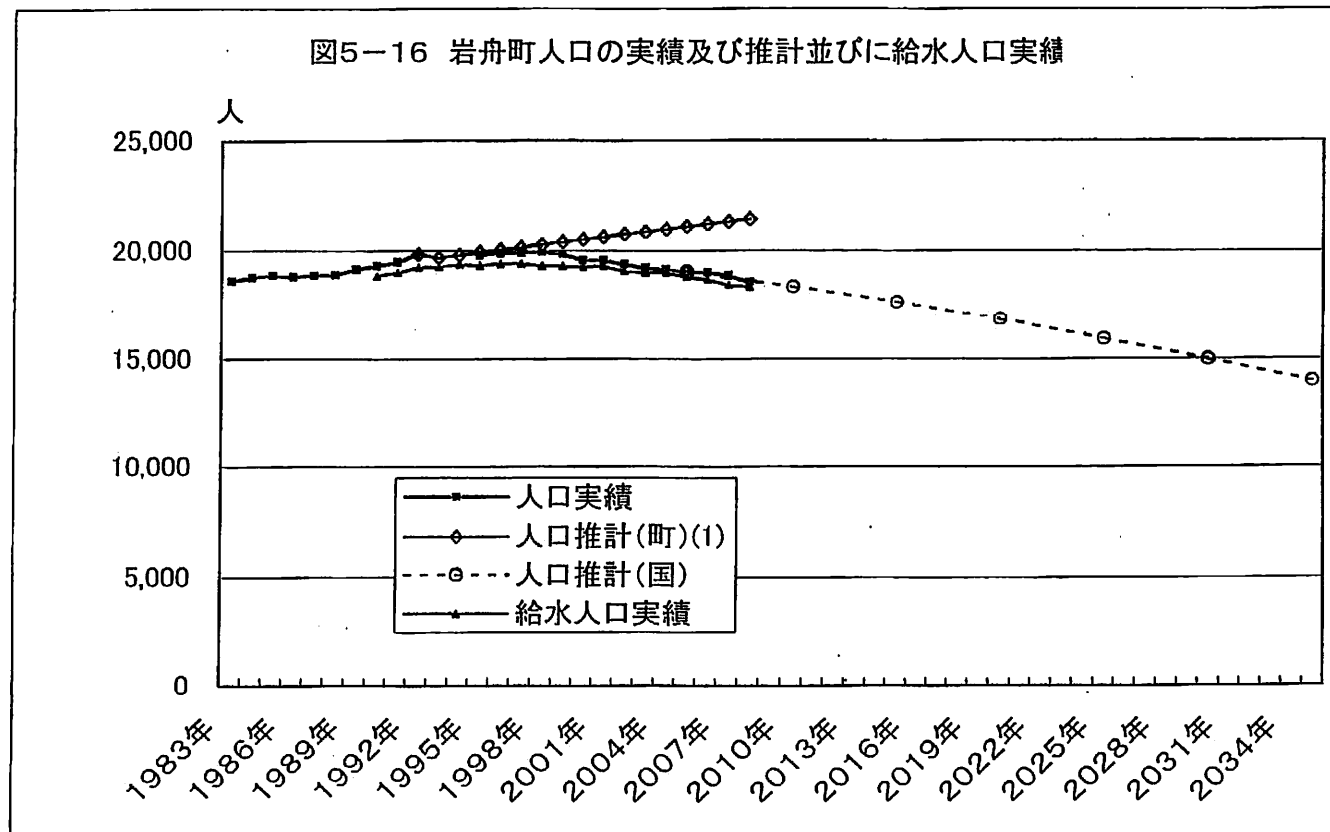


証人が予測してみた

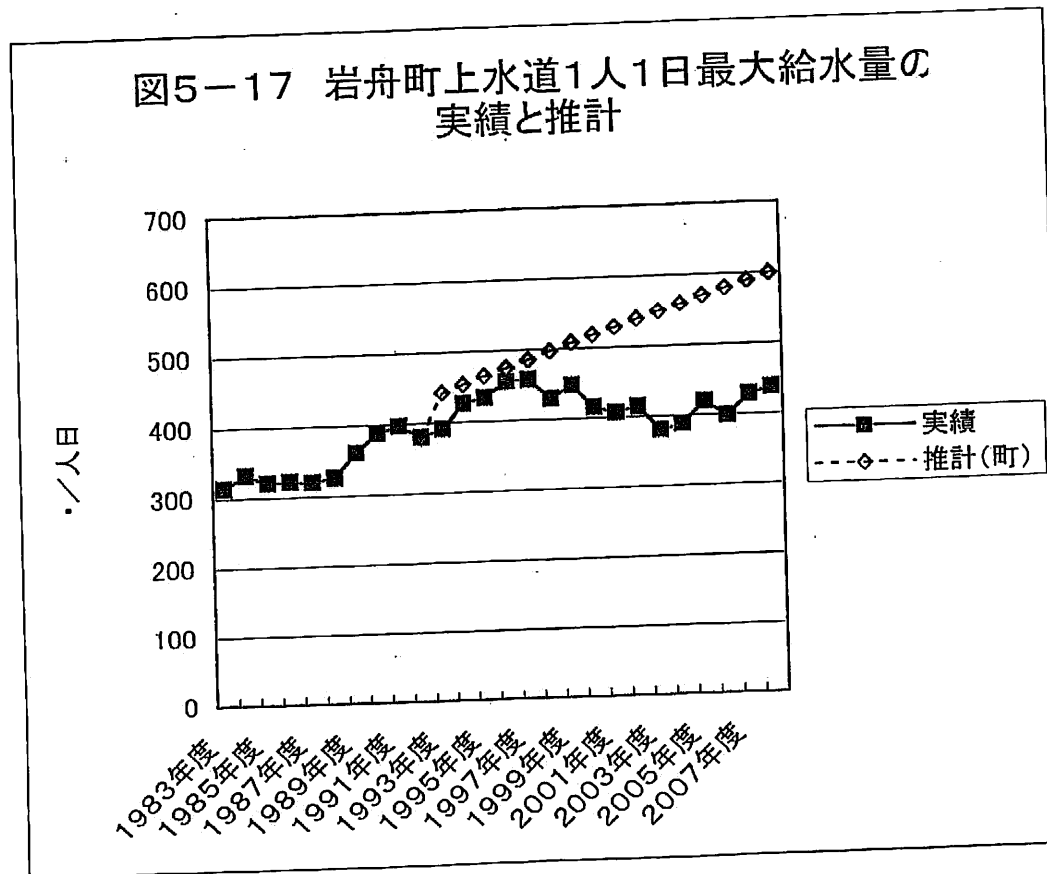


条件:水道普及率100%、国の人口推計、1人1日最大給水量を最近10年間の実績値の平均値

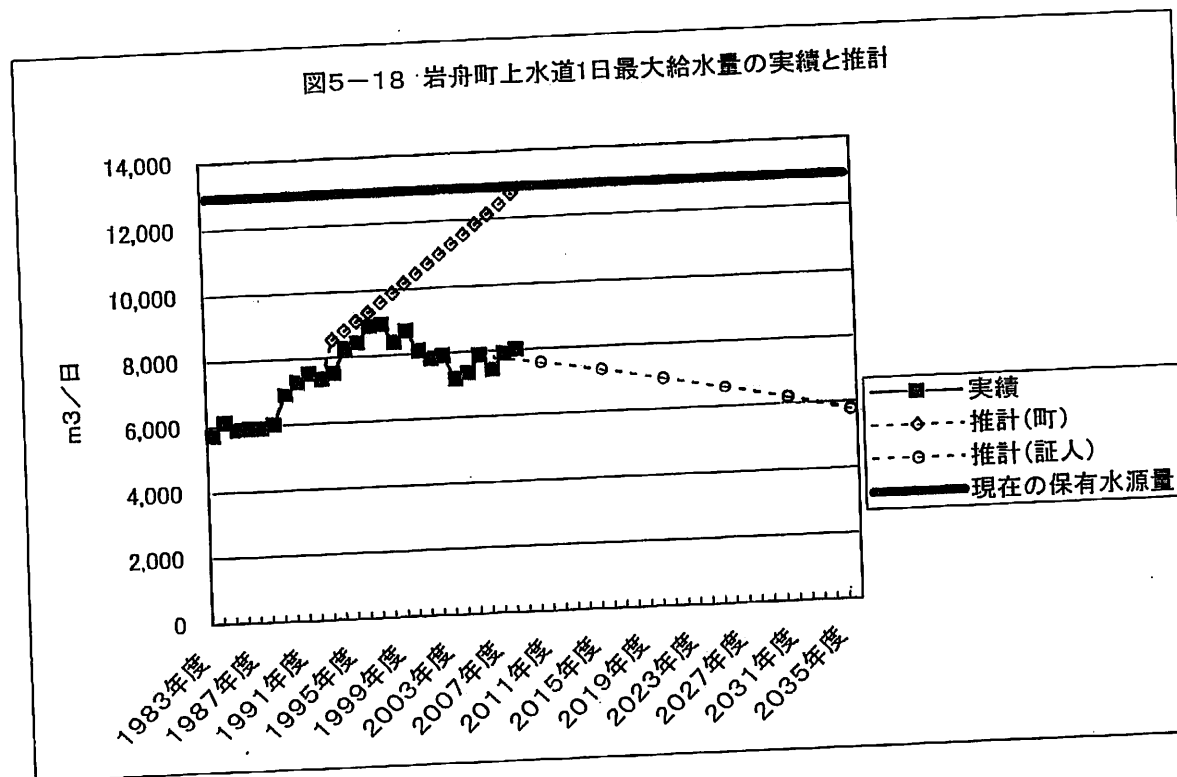
岩舟町の人口は既に減少している



岩舟町の1人1日最大給水量は横ばい



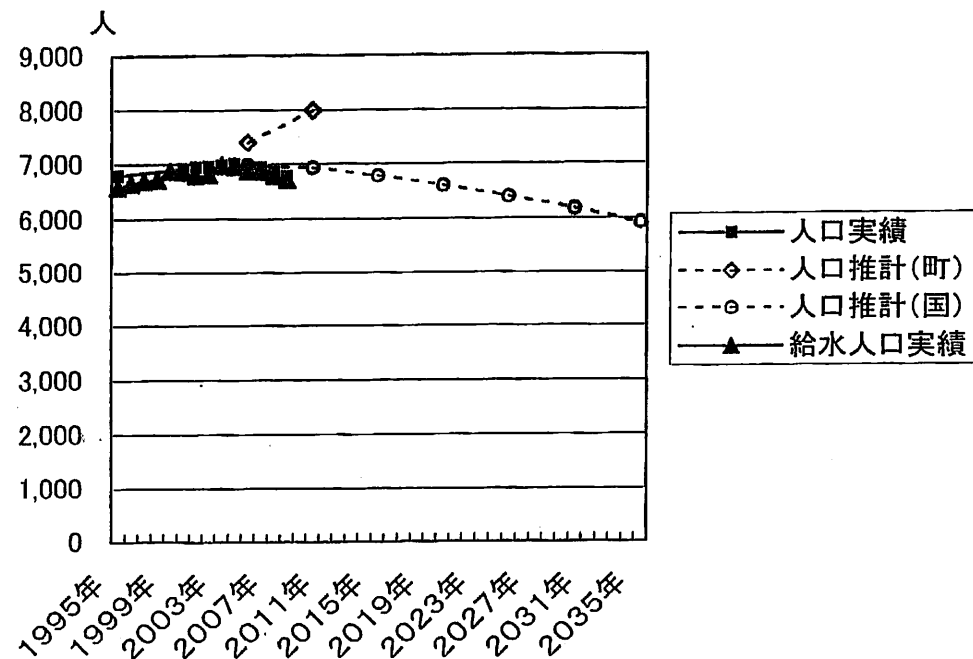
証人が予測してみた



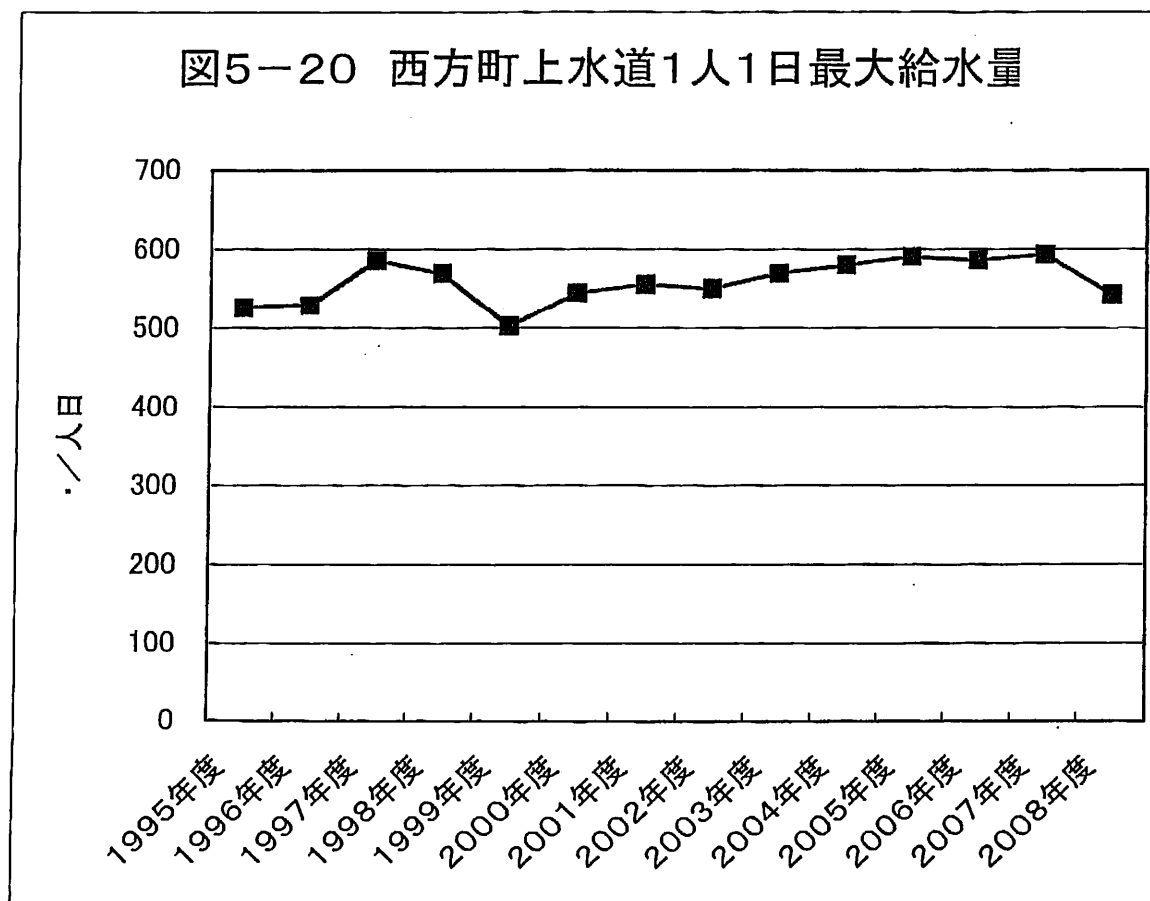
条件:水道普及率100%、国の人口推計、1人1日最大給水量を最近10年間の実績値の平均値

西方町の人口は既に減少している

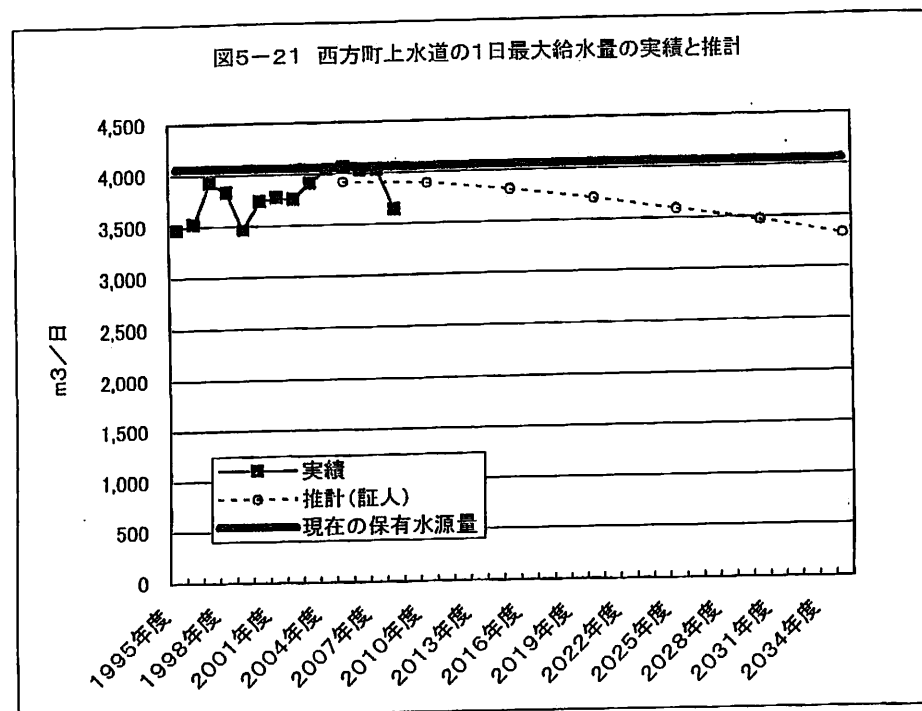
図5-19 西方町人口の実績と推計及び給水人口実績



西方町の1人1日最大給水量は 横ばい



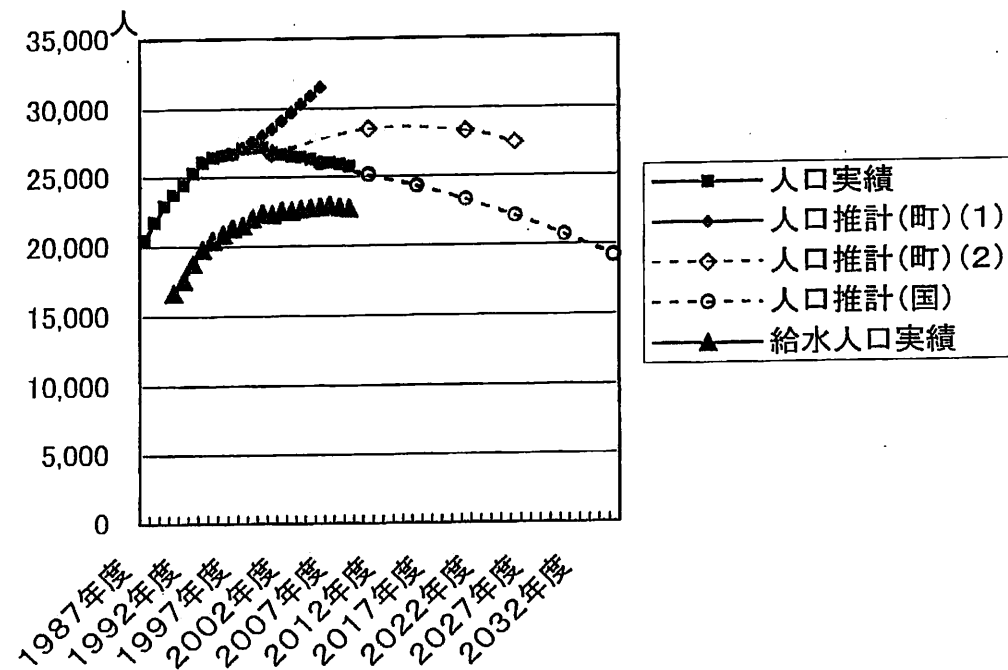
証人が予測してみた



条件:水道普及率100%、国の人口推計、1人1日最大給水量を最近10年間の実績値の平均値

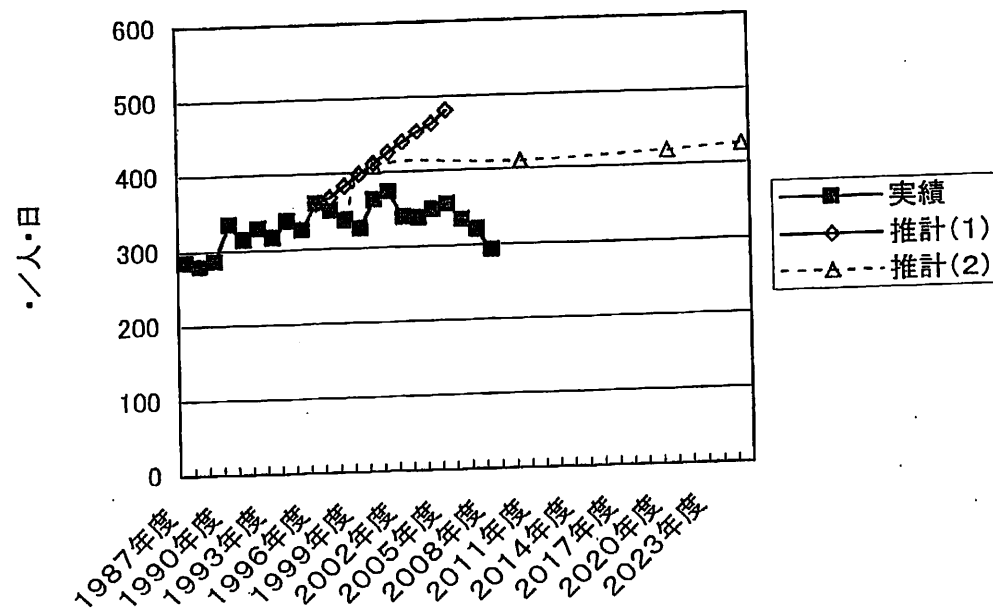
野木町の人口は既に減少している

図5-22 野木町人口の実績と推計及び給水人口の実績



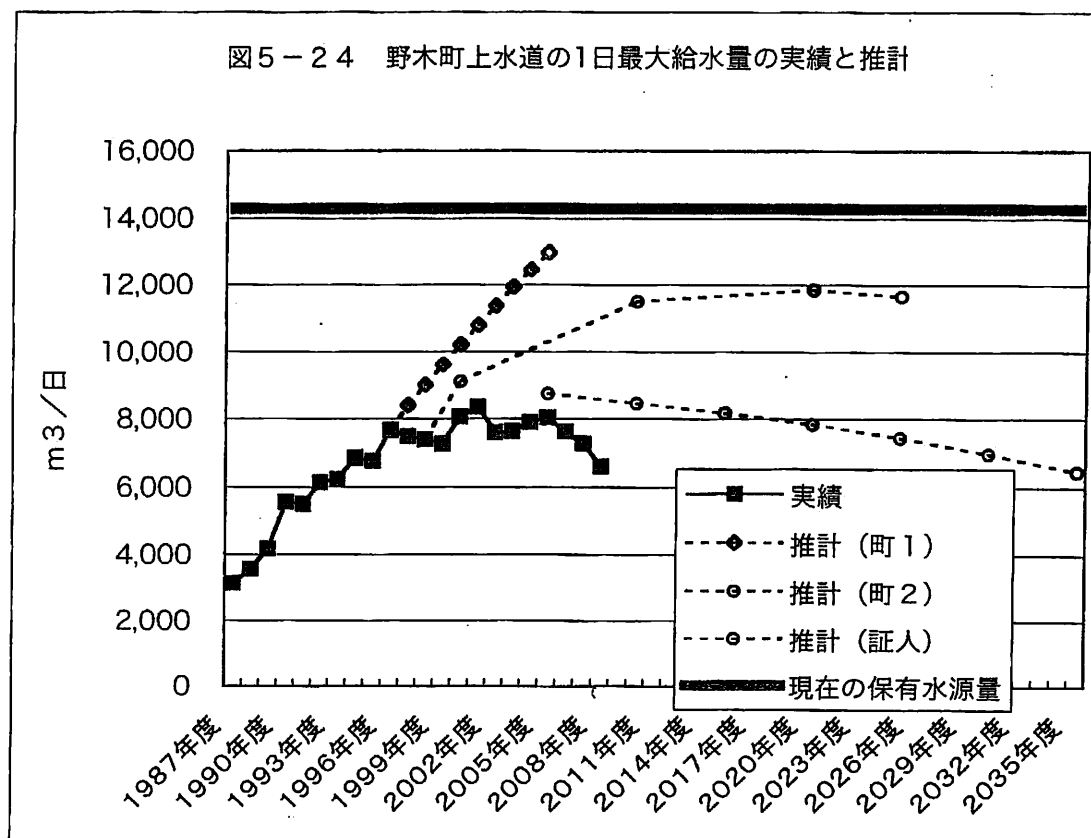
野木町の1人1日最大給水量は 減少している

図5-23 野木町上水道1人1日最大給水量の
実績と推計



証人が予測してみた

図5-24 野木町上水道の1日最大給水量の実績と推計

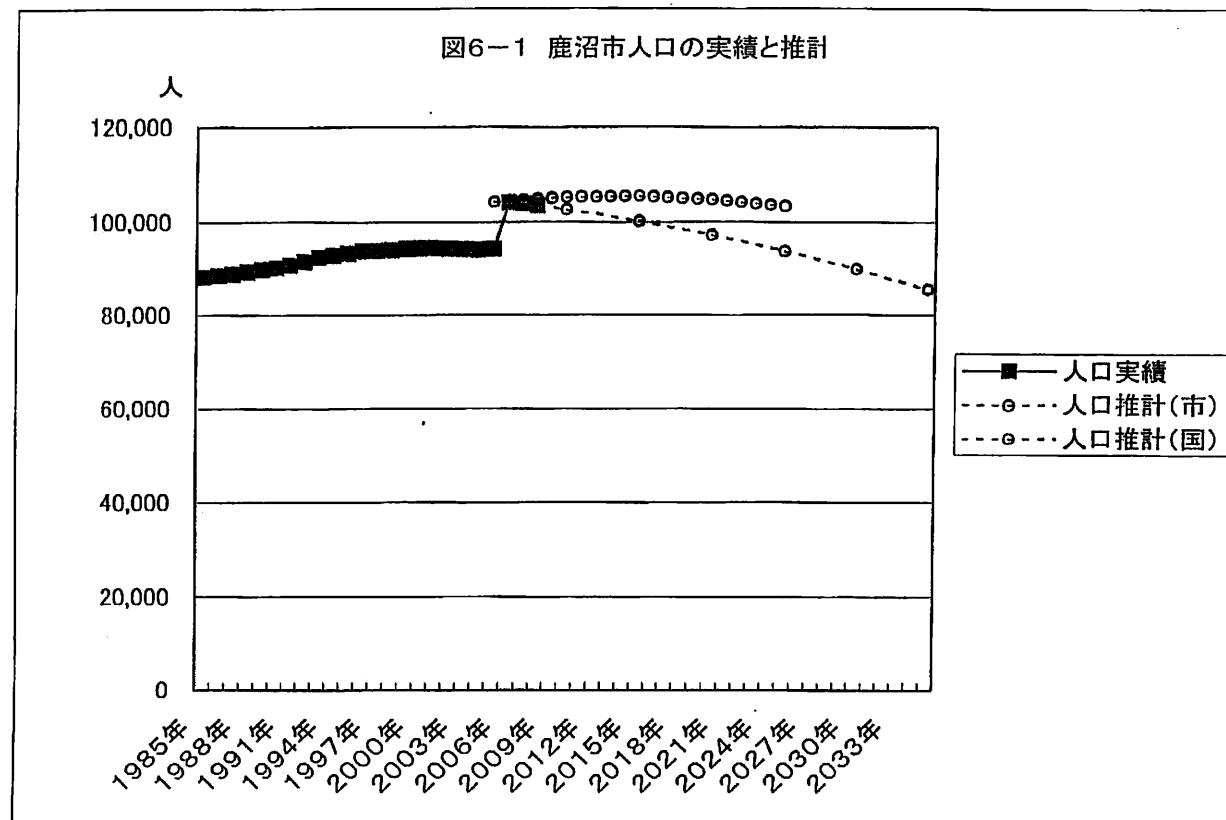


単独で参画する市の水需要の 検証

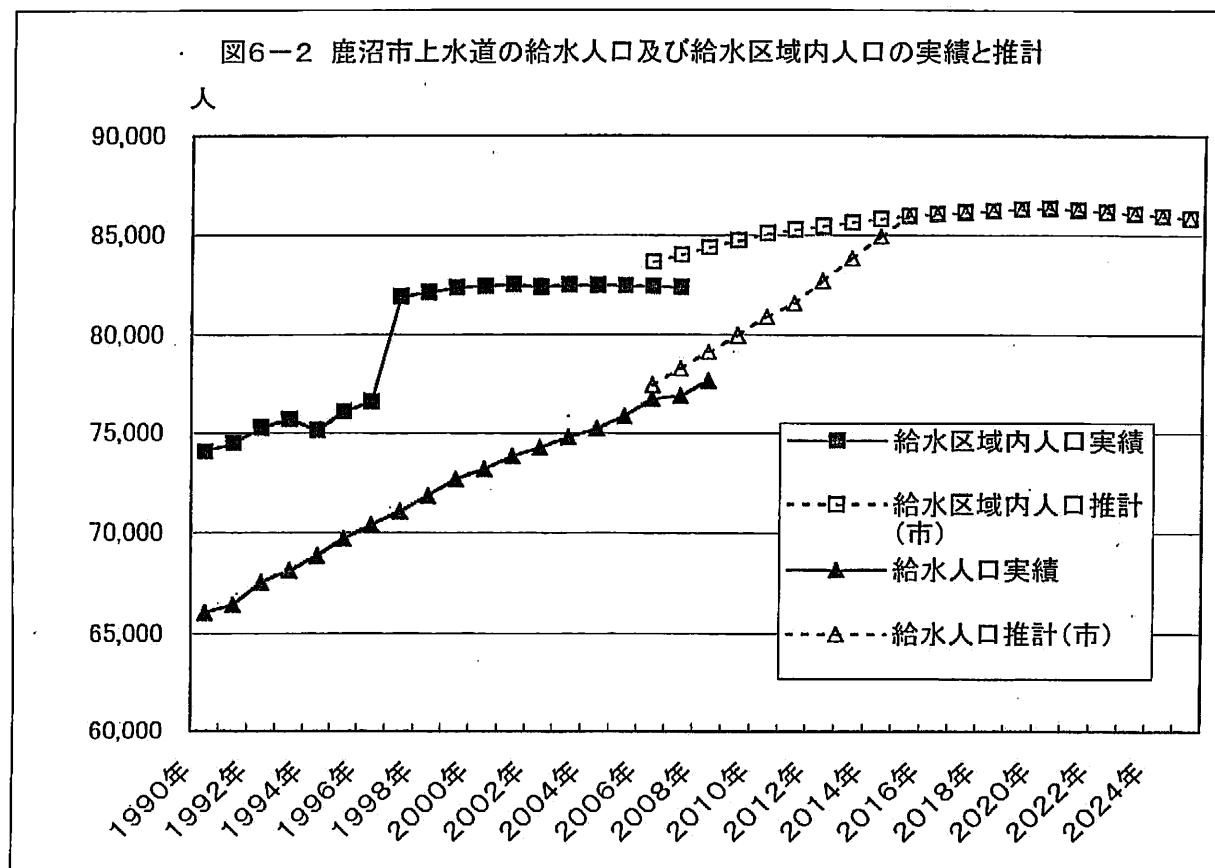
鹿沼市と小山市は単独参画か

- 鹿沼市の負担金53億円のうち37億円は県が支払う約束がある
- 小山市の水源転換水量分を「県の責任で」確保することになる
- 栃木県は、鹿沼市と小山市のために負担金を支払う
- 単独と言えるか？

鹿沼市の人口は既に減少している



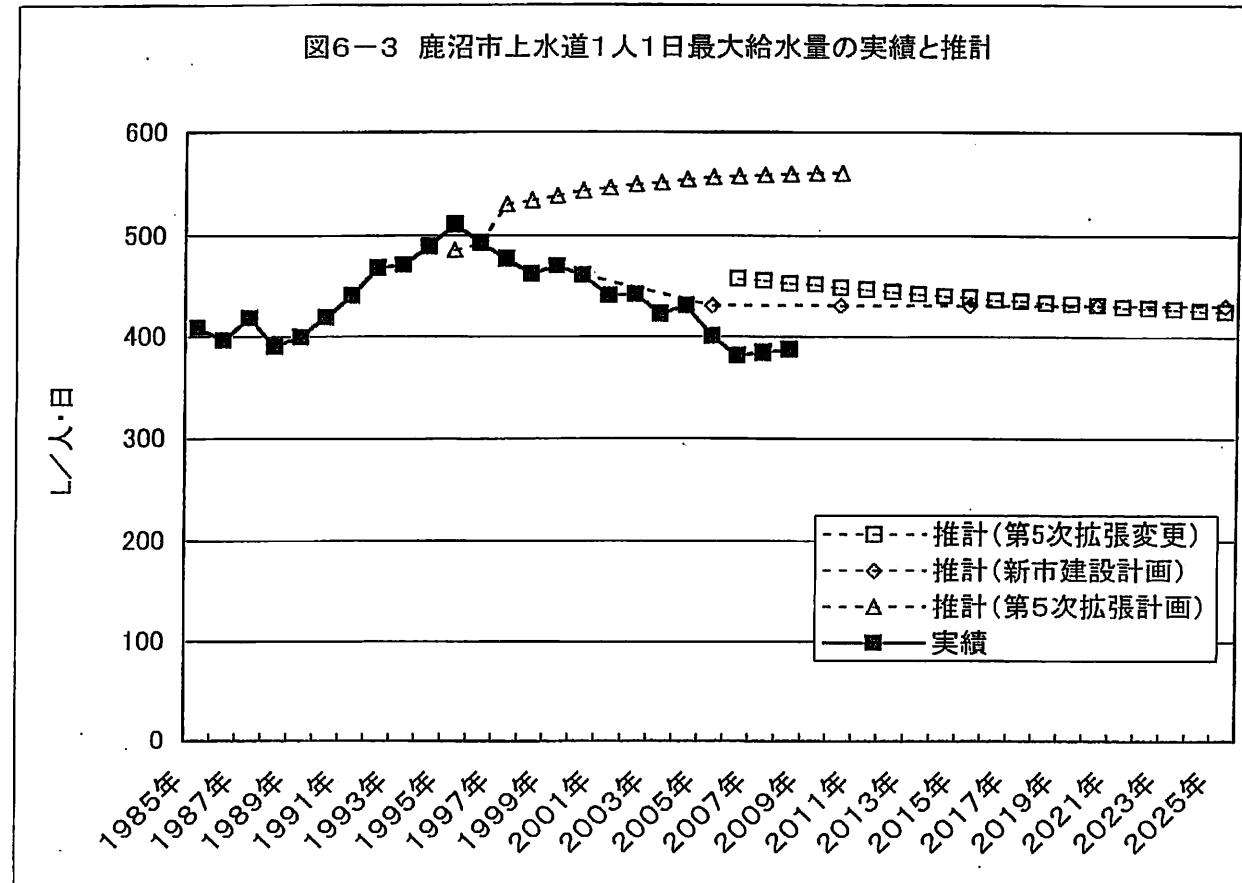
鹿沼市の上水道の給水人口は増加しない



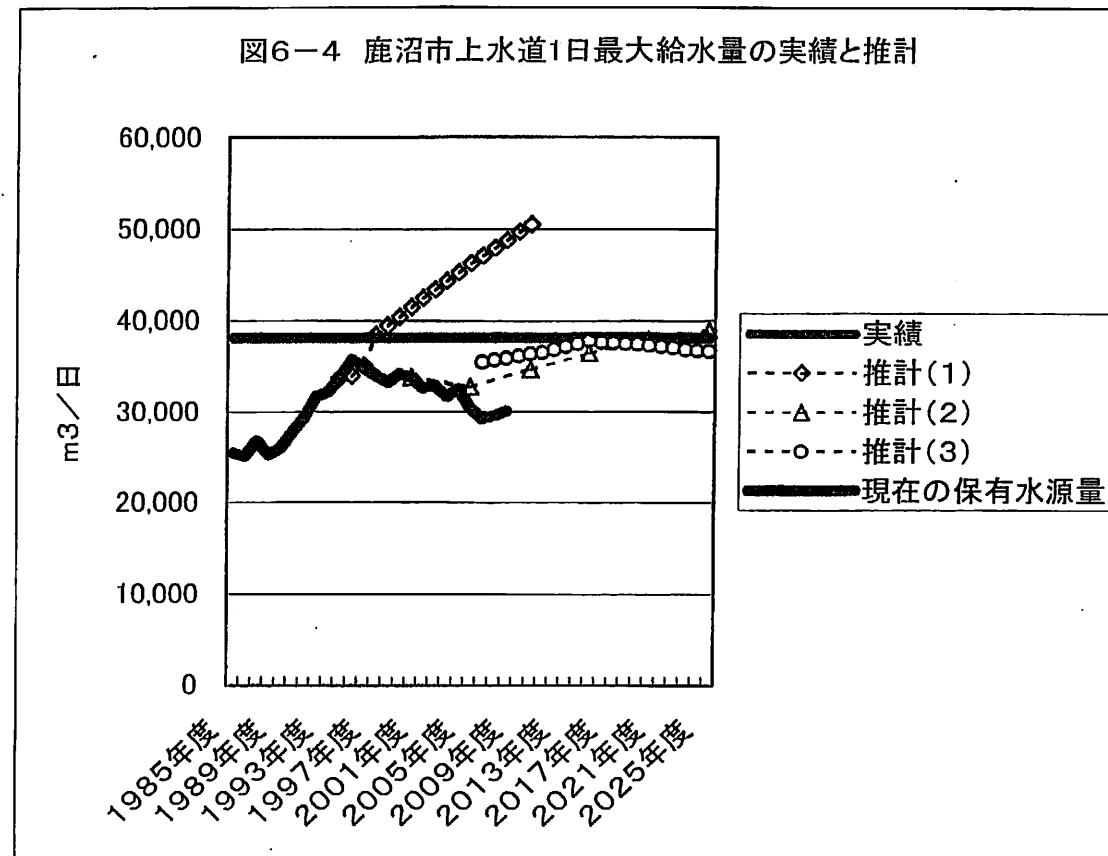
鹿沼市の上水道の給水人口が 増加しない理由

- 人口が減少していく
- 給水区域内人口が減少していく
- 既に1万1千人が簡易水道等でカバー
- 井戸水で間に合っている市民は上水道加入を望まない
- 遠隔地には簡易水道で対応すべき

鹿沼市の1人1日最大給水量は 減少している



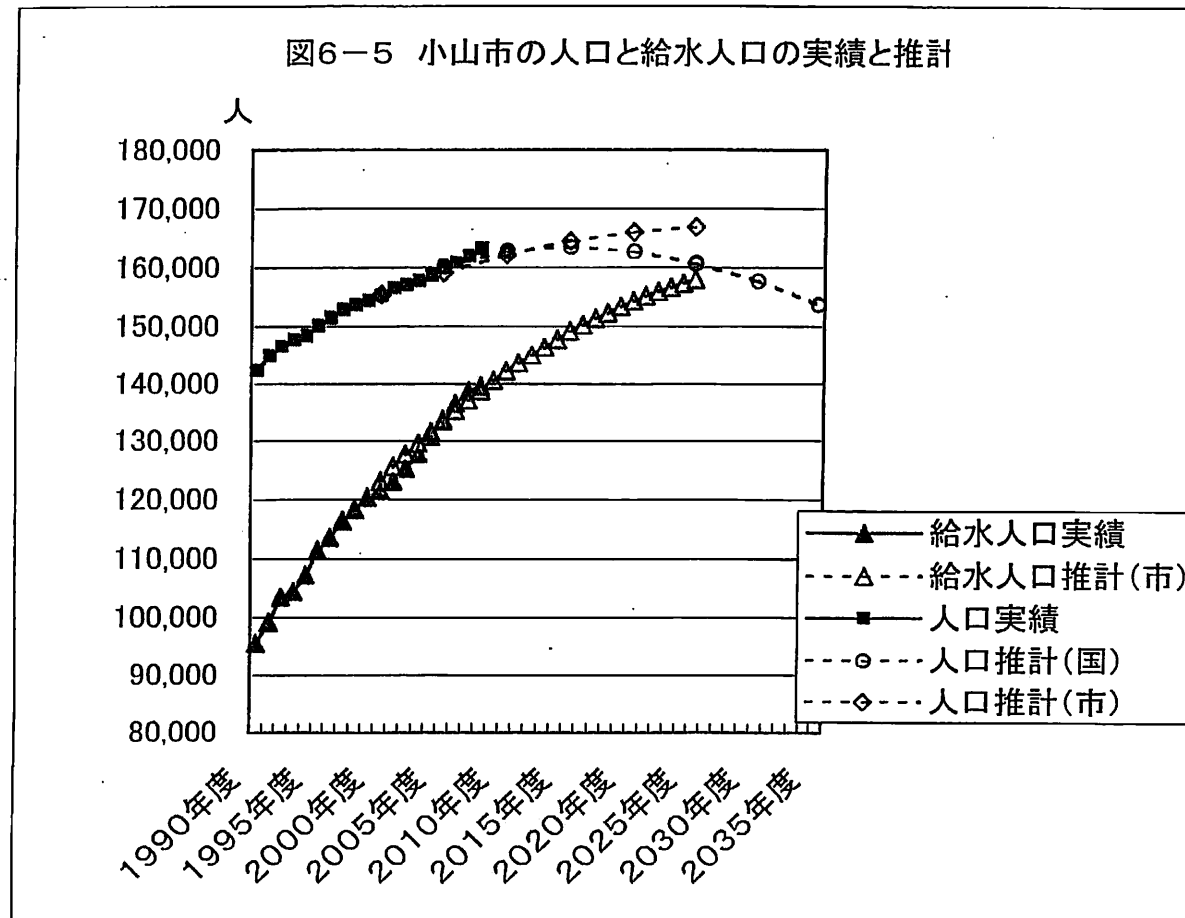
鹿沼市の1日最大給水量は将来も も現有水源で足りる



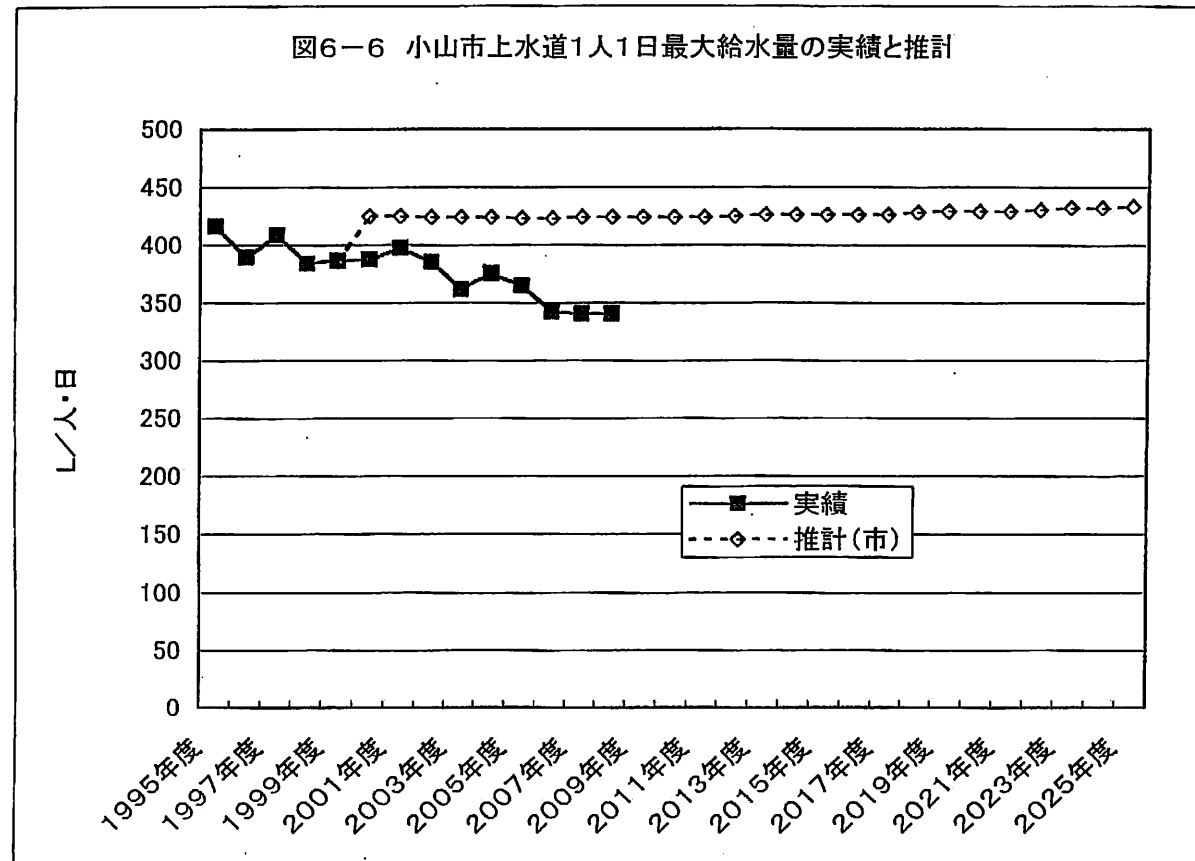
鹿沼市長がダム水不使用宣言

- ・ 「当然表流水を使うということになりますと、取水堰、浄水場等々の工事費用を含めると莫大な投資をすることになります。」、「水道料金にも当然大きくはね返ってまいりますから、でき得る限り地下水でしのいでいくほうがベター、ベスト」（2008年7月議会市長答弁）→水利権の遊休化

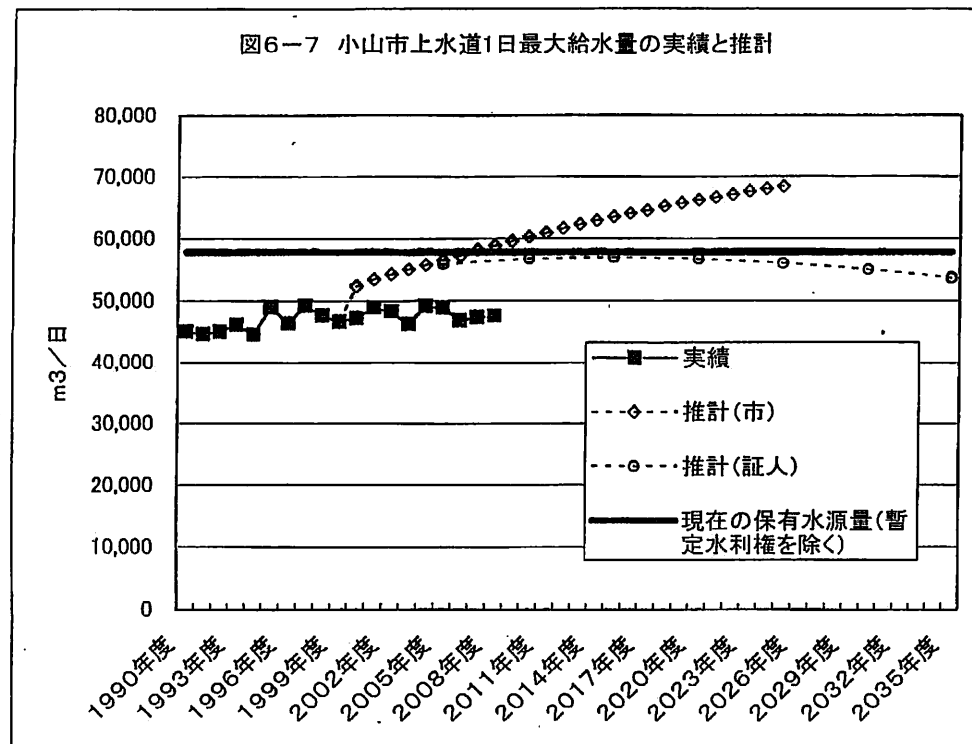
小山市の人口は減少する



小山市の1人1日最大給水量は 減少している



証人が予測してみた



条件:水道普及率94.7%、国の人口推計、1人1日最大給水量を最近10年間の実績値の平均値

政治家の思川開発不要発言

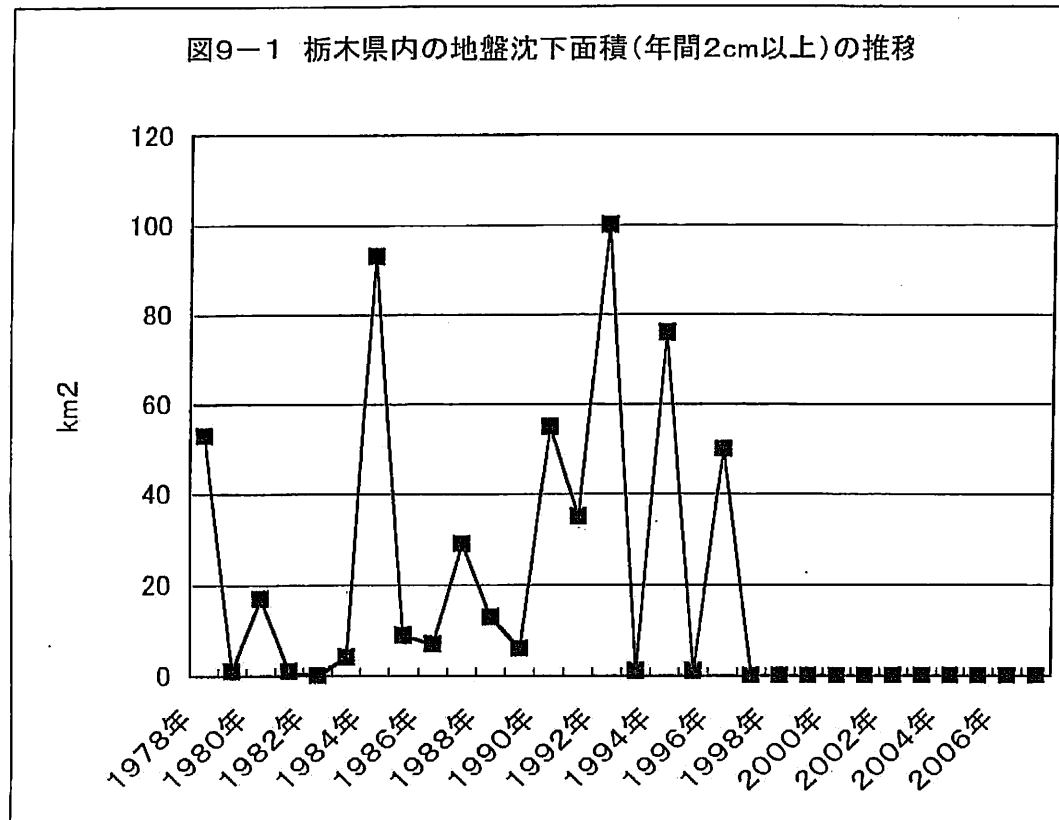
石森久嗣(衆議院議員)	中止
福田昭夫(衆議院議員)	中止
山岡賢次(衆議院議員)	中止
福田富一(知事)	見直し

水需要の検証のまとめ

- 水需要が増える要因は存在しない
- どの市町を見ても現在の保有水源量で足りる

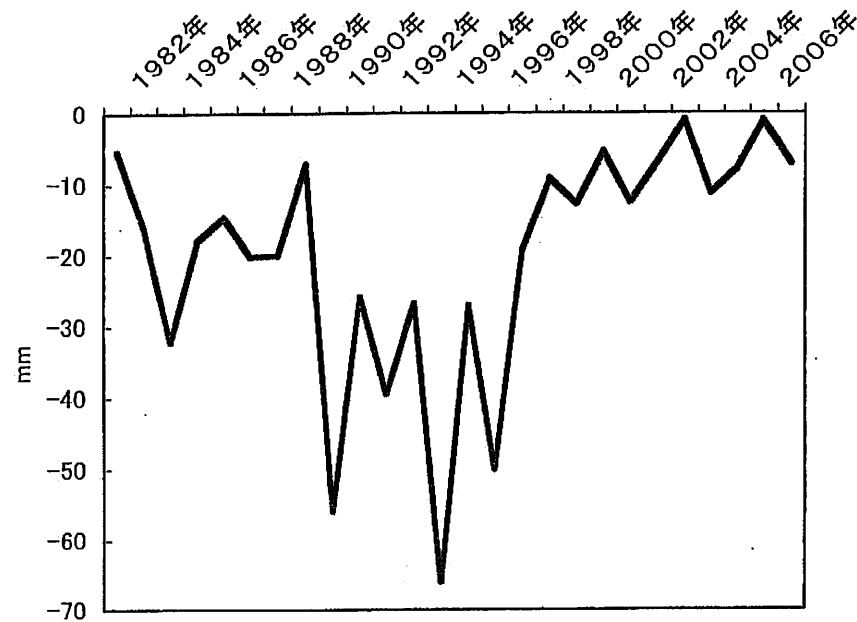
地盤沈下防止目的の検証

2cm以上沈下した地域はない



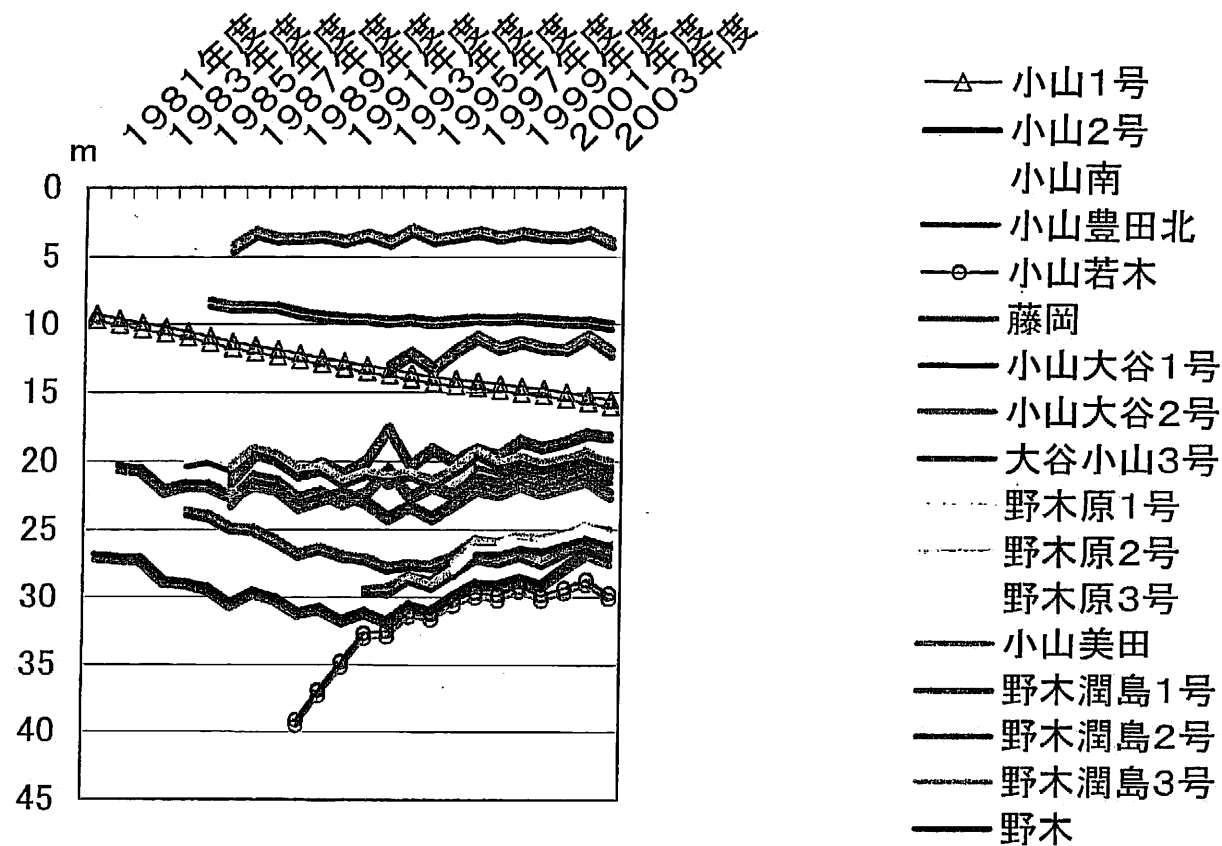
代表地点の地層収縮量も沈静化

図9-2 野木No.1(環境管理1号井)における地層収縮量の推移



地下水位も上昇傾向

図9-3 栃木県内地盤沈下保全地域における地下水位の経年変化



鹿沼市と壬生町は地盤沈下対策の対象外

- 鹿沼市と壬生町は、国が定めた地盤沈下対策要綱の対象外
- 実際、両市町で地盤沈下が問題となったことではない
- 両市町で地下水を放棄する理由がない

効果の薄い地盤沈下対策

保全地域の地下水削減量 単位:m³/日

小山市	1, 400
藤岡町	689
合計	2, 089

栃木県の保全地域の全揚水量: 188, 920m³/日 (2006年度)

確実に遊休化する思川開発の 水利権

- 南摩ダムの水を使うための広域水道計画が存在しない
- 鹿沼市長が「ダムの水は使わない」と宣言
- 水利権を遊休化させることは違法

水需要は確実に減る

- ・ 野村総研は「2040年の日本の水道使用量は現在の4分の3から半分に減る」と見通す(2008/02/16読売新聞)
- ・ 国土交通省は50年後の利根川流域の水需要を約62%に減ると試算(「日本の水資源」2008年度版p4、5)
- ・ 栃木県も総合計画(とちぎ元気プラン。2006年2月策定)で水需要の減少を予測

県財政に余裕なし

- 県債残高1兆円(2007年度末)
- 財政調整基金1203億円(1992年度)→238億円(2007年度末)
- 2009年5月、財政健全化計画始動
- 使わない水利権に公金を支出する余裕はない

まとめ

- 開発水量が1/5→再評価不十分
- 要望水量の増減→需要なし
- 参画市町に新たな水需要なし
- 地盤沈下も沈静化→水源転換の必要なし
- 水需要は確実に減る
- 民意なし
- 財政的余裕なし